

地名 散歩

第79回 水の豊富な国の「水の地名」

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

どこでも水道水が飲める日本は、世界的にみても少数派だ。先進国のヨーロッパであっても「お腹を壊さないよう水道水は直接飲まないで」と強調されることが多い中で、日本列島は気候的、地質的な環境に恵まれて良質な水が得られている。それでも大規模な上水道や農業用水の供給システムが確立されるまでは、その安定供給のために昔からご先祖たちが苦勞してきたのも事実だ。

毎日の暮らしに不可欠な水にまつわる地名は当然ながら多く、まず国名では現在の大阪府南部にあたる和泉国。国府のあった現在の和泉市府中(府中は国府所在地を意味する)にある泉井^{いずみのうえ}上神社の湧水にちなむという説もあるが、国名は「好字二字」と決められたため、発音しない佳字の「和」を冠した。泉町は全国に無数といっても誇張でないほど多数あ

て、中には直接湧水に関連しないが縁起の良い「瑞祥^{ずいしょう}地名」として名乗っている例があるかもしれない。

大阪府和泉市は昭和8年(1933)から和泉町を名乗っているが、これは国名であるのと同時に、その「発祥の地」を意識したものだろう。読み方が「いずみし」で同じなのが鹿児島県の出水市。県の北西部に広がる出水平野の東側に位置するが、取り囲む山地から流れ出た河川が作る扇状地の末端に湧く豊富な水に由来するとされ、中世には和泉とも書いた。

関東で水の付く地名を思い浮かべると、天気予報にも必ず登場するのが群馬県北部の「みなかみ町」。今でこそ合併でひらがな化した^{みなかみ}が、平成17年(2005)までは水上町で、上越線には水上駅もある。ところがこの地名は意外に新しい。明治22年(1889)に実施された町



石油(臭水・くそうず)にちなむ草水町には江戸初期発見の煮坪^{いづつぼ}が見える。かつて石油とガスが噴出していた。1:25,000 「新津」平成13年修正



飲料水のための井戸を掘ったらお茶のように赤茶色い水が湧いたので「御茶の水町」と命名された北海道岩見沢市の町。1:50,000 「当別」平成8年修正

村制施行時に現在水上駅のある鹿野沢村、温泉街のある湯原村など計18の村が合併した際、一帯が利根川の上流部にあたり、その水源を有することから「水上」と命名したものだ。

湧水は清水とも呼び、有名な駿河の清水(現静岡市清水区)をはじめ、全国各地にその例は多い。北陸ではこれを「しょうず」と呼び、おおむね清水の字を当てているが、石川県加賀市の山中温泉生水町という地名もある。こちらも湧水起源とされるが、今では九谷ダムの底に沈んでいる。

地面から水が湧き出す現象に霊的なものを感じる人も多かったようで、特別な湧水にまつわる地名は多い。たとえば奈良県大淀町の薬水は近鉄吉野線の駅名にもなっているが、むかし多くの人々が疫病に苦しんでいた時に弘法大師が通りがかり、その教えた井戸の水を村人が飲むとたちまち快癒したことから薬水と名付けたとの伝説がある。

東京の通称地名で、これも中央線の駅名になっている御茶ノ水(千代田区神田駿河台など)は、将軍のための茶を淹れるために汲んだ良質の湧水により名付けられた。正式地名としての御茶の水町は全国1か所、北海道岩見沢市にある。こちらは飲料水を求めて井戸を掘ったら、出てきた水は鉄分のせいか赤い色で、「お茶のような水」ということから命名されたという(昭和37年からの町名)から、同じお茶でも東京のとは意味がまったく違う。

湧いてくるのが特色ある「水」ならその旨の地名が発生する。たとえば日本では数少ない油田地帯の新潟県長岡市に草生津という地名があるが、これは臭水すなわち従来から自然に湧出していた石油のことで、明治に入って一帯で油田開発が始まった頃には、もともと

信濃川から少し入った長岡藩の河岸場であったこの草生津が奇しくも石油の積出港となった。同県内の新津(新潟県秋葉区)も油田地帯で草水町があり、小字には石油にちなむ青草水、沸壺沢なども揃っている。秋田県の現役油田のある八橋地区に流れているのもやはり同じ起源をもつ草生津川。一方で同じ臭水でも、群馬県の草津温泉のクサツは石油ではなく、強い硫化水素臭のある温泉の水が由来だそうだ(クソゾウ→クサツ)。

水の出る場所は各地に多いが、水が地面に消えていくのは珍しい。たとえば石灰岩地形には鍾乳洞などのある地下に表流水が吸い込まれるポノールという穴がたまに開いており、山口県美祢市於福下にはJR美祢線於福駅のすぐ東側の山裾に開いている「入水の穴」がそれで、一帯の地名はその名も入水という。

利水のための地名も、時代が進むにつれて土木工事の大規模化とともに目立つようで、江戸初期に開通した神田上水にまつわる地名では文京区の水道(江戸期は水道町)、玉川上水にちなむ地名には、後世の命名だが小平市上水本町(昭和37年)と世田谷区桜上水(同41年。駅名が先)などがある。また洪水常襲地帯であった信濃川下流部を守るために開削された大河津分水路(昭和6年竣工)の起点には昭和29年(1954)に合併で新しく分水町が誕生した。現在は燕市内となったが、域内の各町には「分水」が冠されている。また北海道釧路市の治水町は釧路川の治水工事に伴う「治水市街地区」であることから昭和37年(1962)に命名された。昨今では水害も多発しているが、水の地名がこれだけ豊富にあるのは、反対に水との付き合いの難しさの表われなのかもしれない。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『地名の楽しみ』(筑摩書房)、『地図の遊び方』(けやき出版)、『番地の謎』(光文社)、『地名の社会学』(角川選書)など多数。2017年に『地図マニア 空想の旅』で斎藤茂太賞、2018年に『地図と鉄道』で交通図書賞を受賞した。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会「地図と地名」専門部会主査

土地家屋調査士 C O N T E N T S

NO.741
2018 October



表紙写真

「豊穰まつり」

第33回写真コンクール入選
君島 利夫●栃木会

福島県南会津の秋祭りの一コマです。朝日が当たる頃行われる行事です。黄金色な稲穂の中をゆっくり練り歩く、どこか懐かしい田舎の素朴な行事が表現できればと思いシャッターを押しました。

地名散歩 今尾 恵介

03 地籍問題研究会

第22回定例研究会

06 平成29～30年度研究所研究中間報告

09 平成30年度こども霞が関見学デー

12 「平成30年度こども霞が関見学デー」における 筆界特定制度を中心とした法務局の業務及び 土地家屋調査士制度の広報イベント

法務省民事局民事第二課

14 第9回全国一斉不動産表示登記無料相談会開催報告 I

18 信州大学経法学部において「現代職業論」の講義を行う

20 愛しき我が会、我が地元 Vol.56

千葉会／香川会

23 日本登記法研究会

第3回研究大会開催のご案内

24 第11回国際地籍シンポジウム(福岡)のお知らせ

25 土地家屋調査士を取り巻くさまざまなリスク その時お役に 立ちます！

26 G空間EXPO2018のお知らせ

地理空間情報科学で未来をつくる

27 連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信

29 会務日誌

32 国民年金基金から

34 土地家屋調査士名簿の登録関係

35 ちょうさし俳壇

36 ネットワーク50

兵庫会

37 第13回東京土地家屋調査士会野球連合大会開催

38 日本土地家屋調査士会連合会・地籍問題研究会共催シンポジ ウムのお知らせ

地籍問題研究会 第23回定例研究会

“所有者不明土地・空き家等問題における土地家屋調査士への期待”

38 編集後記

地籍問題研究会

第22回定例研究会

平成30年7月21日(土)に道後温泉、坊ちゃん、坂の上の雲、で有名な、愛媛県松山市で開催された地籍問題研究会「第22回定例研究会」に出席しました。ご存じのとおり、愛媛県は岡田連合会会長のお膝元です。

まずは岡田会長の、大阪府北部地震、西日本豪雨での被災者の方々へのお見舞い、そして本日の研究会の開催趣旨と講演・報告内容の説明でスタートしました。



講演

1 「地券・地租と奥書割印制度について」

講師 地籍問題研究会監事 藤原勇喜 氏

講師の藤原氏については、皆さんも一度は著書(公図の研究)を目にされているのではないのでしょうか。今回の講演の前半は地租制度と登記制度の歴史的な変遷と関わりについて、後半は奥書割印制度の歴史とその問題点についてという内容でした。法務省で実際の登記行政に携わった経験を交えて“登記制度は公証制度である”との論を熱く語られました。余談にはなりますが、藤原氏もここ愛媛県の出身です。

2 「墓地の現状と土地法制」

講師 愛媛大学法学部教授 竹内康博 氏

『「墓地」のことを研究しています』と、竹内氏の自

己紹介のなかにあり、失礼ながら、「墓地?」と思いました。折しも本年6月に成立した「所有者不明土地の利用の…特別法案」とも関わりのある内容です。厚生労働省の報告例によると、地方公共団体、民法法人、宗教法人、個人等の所有(管理)する墓地が全国で87万か所あまり存在し、そのうち個人のが70万か所あまりであるとのこと。その割合は約8割と、驚きました。竹内氏は全国のお墓を見られているようですが、ここ四国にまつわる話として、坂本龍馬の姉乙女さんの墓の話、遍路墓の話がありました。土地法制の歴史と墓地の関わりを説明された後、現在市町村が保有している墓地台帳と登記記録との乖離の問題、墓地が所有者不明土地となった場合の問題、墓地と隣接土地との境界がはっきりしていない場合が多いことの問題等の話がありました。「墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年



5月31日号外法律第48号)」と「墓地、埋葬等に関する法律施行規則(昭和23年7月13日号外厚生省令第24号)」が墓地に関する現行法令ですが、墓地特有の地域性のため、見直しについては難しそうですとの事でした。

3 「地籍調査を効率的に利用した都市計画」

講師 松山市都市整備部 中矢博司 氏

中矢氏からは、松山市の土地区画整理の歴史と、ご本人が業務で携わった都市計画整備業務の講演がありました。松山市の市街地の地図に、色分けされた様々な資料を基に話が進みました。その資料は、行政担当者ならではと思わせるものです。以下はその資料の内容と中矢氏の説明です。

- ① 地形図(松山城を中心に半径5 km圏を表示し、10 m間隔の等高線を記載したもの)
…市街地での南北方向は、ほぼ等高で移動できる。
- ② 市街地部分布図(松山城を中心に半径2 km、半径5 km圏を表示し、人口の密集度を表記したもの)
…人口の8割が5 km圏に居住している。
- ③ 都市構造図(松山城を中心に放射状に道路が延び、環状線の道路が結んでいる状況を表している)
…どの方向からも市中心部へのアクセスしやすいコンパクトシティである。
- ④ DID推移図(昭和45年当時の人口集中地区と平成12年の人口集中地区の比較図)
…平成12年の人口集中地区を表した部分で人口の92%が居住している。
- ⑤ DID図(平成22年の人口集中地区)
…平成12年の人口集中地区とほぼ同じである。
- ⑥ 人口の推移(1980年～2040年の予測を含めた人口推移の棒グラフ)
…2010年をピークに減少傾向にある。2015年には高齢者(65歳以上)の割合が約26%であったものが、2040年には約36%になる見込みである。また、少子化も進んでいる。松山市の場合60人/haを市街化区域の線引きの基準としている。

- ⑦ 幹線道路の整備状況(松山城を中心とした幹線道路の整備状況を表記したもの)

…外環状線は一部供用開始されているが、ほとんどが整備中あるいは未整備である。

用地買収を伴う公共事業では、その基となる正確な土地情報である、地籍調査が欠かせないものとなっていることを踏まえ、最後に、今後とも土地家屋調査士の皆さんと共に開発、都市計画行政に携わっていききたいと述べられました。

4 「今後の法務局の地籍調査への協力の在り方」

講師 法務省民事局民事第二課地図企画官

江口幹太 氏

江口氏の自己紹介の後、変則型登記(早稲田大学山野目教授の命名)の解消についての話から講演がはじまりました。変則型登記とは、表題部所有者欄の記載要件の整っていないものです。そして、本日のテーマに沿った内容となりました。資料の1頁目の、現在の登記所備付地図の現状を種類ごとに表した円グラフにより、約42%が地籍図であることの説明がありました。次に、筆界特定制度開始からの年ごとの申請件数、終了件数(却下、取下げを含む)の報告とともに、平成23年3月2日付け民二第469号民事第二課長通知(地籍調査における、土地所有者等の所在が明らかでない場合における筆界の調査要領)の内容の説明がありました。法務局の、地籍調査への協力事項及び実績報告がされた後、次期(第7次)国土調査事業十箇年計画に向けての説明がありました。その中で、中長期的な地籍整備の推進に関する検討会とりまとめ(平成30年1月)で挙げられている、地籍調査の実施主体へ不動産登記法上の筆界特定の申請権限を付与する特例の話が興味深かったです。

報告

「法14条地図作成事業等の活動報告」

公益社団法人愛媛県公共嘱託登記

土地家屋調査士協会

愛媛県公嘱協会の役員の皆さんから「道後地区14条地図作成作業の経済的効果」、「建物所在図作成作業の成果と提言」、「山村部地籍調査報告と諸問題」

について報告、提言がありました。

まず道後地区(平成17年)の14条作成作業の経済的効果を数字で表した報告(民間シンクタンクによる調査研究)がありました。地図作成前と後の地価変動額に作業面積をかけたものを経済効果として試算したもので、道後地区においては約5億1千万円の経済効果でした。全国52地区全体では約304億円、これを仮に平成28年度の地図整備関係予算額の約34億円で除すると約9倍の経済効果があった事になります。興味深い報告でした。また、道後温泉本館前の道路整備、観光ホテルの建替え、そして観光客の増加等にも効果があったそうです。

次に、建物所在図作成作業の成果と提言についての報告がありました。全国に先駆けて行われた作業で、松山市日浦地区(自主事業)のケースと松山市素鷲地区(法務局試行作業)のケースが紹介されました。素鷲地区の場合、登記所備付地図作成作業実施地区における建物所在図作成です。作成された建物所在図に表記されるのは登記のある建物のみですが、作業段階では建物現況図(現存する建物全てを表記したもの)も作成されたようです。法14条1項に規定されている建物所在図ですが、その位置づけ、作成方法等作業規定の整備等の問題があること、そしてその活用方法についての報告がありました。

最後に、山村部地籍調査報告と諸問題についての

報告がありました。市街地あるいはその郊外における作業とは違った苦労と作業手法の説明の中で、「筆界案活用法」という言葉を初めて耳にしました。①調査区域における土地所有者に高齢者が多いため、立会いが困難であること、②調査区域の地形が急峻であり、危険を伴うため、立会いが困難であること、③調査区域が山奥にあるなど、現地に到着するまでに長時間を要するため、立会いが困難であること等の事情がある区域は、土地所有者による現地立会いに代わって筆界案を活用した現地調査をすることができるというものです。確かにこの「筆界案活用法」は現実的な調査手法だと思われました。地権者に送付したアンケート(調査票)の回答書でも、希望する境界の確認方法としてこの筆界案を活用して確認するという回答者が74名中44名だったそうです。また、境界を知っている人が少ない、境界に関する資料が著しく乏しい、地権者が所有地まで行くことができない等の山村部特有の問題を抱えている状況の報告がありました。

今回の地籍問題研究会に出席して感じたことは、岡田会長の挨拶にもあったように、地域色のある報告、発表が多く、身近に感じられたことと、もっと一般の方に来ていただきたいと感じたことです。

広報員 久保利司(香川会)

平成29～30年度 研究所研究中間報告

研究テーマ6

地籍に関する学術的・学際的研究

研究員 山中 匠

はじめに

世界測量者連盟で長年議論され、Ian Williamson, Stig Enemark, Jude Wallace, Abbas Rajabifard (2010)『Land Administration for Sustainable Development』で述べられたように、土地行政システムは統合的であることが望ましい。

しかし、実際には現在の日本では各機関によって独自の台帳と場合によってはそれに基づいたGISシステムが構築されておりその台帳間の連携はなく、またそれを為そうしても難しい。このことは「土地行政情報の基盤の課題」として所有者不明土地問題対策の問題として吉原祥子著(2017)『人口減少時代の土地問題』でも言及されている。

標準化の必要性

例えるならばこれは、ある職場で協力して仕事をしなければいけない職員同士が個人個人自分の仕事に都合の良い様全く形式がバラバラなExcelファイルを使って仕事をしているようなものである。職員同士の横の情報の連携が難しく、重複した仕事をしていてもお互いに気付かないし、彼ら全員が行っている仕事の全体像を統合して評価し、全体の情報を基に職務上の重要な決断など下すといったことも難しい。

こんなときに貴方が上司だったらどのようなことを考えるだろうか？各自にバラバラのExcelファイルを使わせることを止めさせ、職場全体の仕事と各職員の仕事上の役割などを全体的に整理し、各自のデータをまとめつつ、全体のデータを統合できるようなExcelファイルを作るのではないだろうか？これによって全体の情報の連携や可視化、効率化を図ることができる。こうして統合化された情報をもって

こそ、上司である貴方もより効果的な職務上の判断ができるであろう。

かなり乱暴で語弊もあるがこれが標準化の必要性である。

一旦、職場に大きな負担が掛かることは想像に難くないが、実施後の改善もまた想像できるであろう。

国際標準化である必要性

貴方の職場＝国内、と考えれば標準化は国内だけでよいのでは？と考えることもできる。しかし、土地行政情報に関して国際標準化(LADM)を研究すべき理由はいくつかある。

まず、日本のGISの標準として採用されている地理情報標準(JPGIS)はISO/TC211で検討されている国際標準(ISO19100シリーズ)から日本語化しJIG化したものだが、LADMもこの国際標準のシリーズの中の一つであることがある。そして何より、情報化とグローバル化のスピードの早い現代において既存の国際標準と互換の取れない独自の標準を新たに構築してゆくことは労力的にも無駄が多くまた、携帯電話市場などで大きな痛手を被った「ガラパゴス化」の愚を土地行政情報産業の分野で再度犯すことにもなりかねない。

実際のところは各国での利用も進んでいない現状もあるが、現在オープンな形で実装され我々にも体験しやすいものがQGISのプラグインとして現在二種類存在する。

LADM_COL

(https://github.com/AgenciaImplementacion/LADM_COL)

STDM (<https://github.com/gltn>)

後者は途上国の非公式な土地保有形態の整理のためのツールであるがリリースされて久しく、FIGの青年測量者会議などでも毎回トレーニングが行われている。登記制度が未整備な途上国に向けたツールではあるが、日本でも地図混乱地域等での利用可能性がある。前者はまだ開発されて間もなくこの先の研究対象としたい。

国内の検討・進捗

日本測量者連盟の第7分科会との連絡協議におけるLADMの改定に関する概要と最近の流れについて確認していきたい。これまでの経緯や、国際測量者連盟第7分科会を中心とした過去の動きなど、何点か合意された事柄について報告する。

要点：

改定の動きは、3次元化及び地価に関する情報の追加について実施されるもので、現在ISOに申入れをしている。今後、それに対応した日本国内での動きと取り得る対応策の方向性を確認した。また、LADMの協議の参加出来る人はまだまだ少ないため、できることは限られているが、所有者不明土地問題などの社会問題から、関係省庁を含めた幅広い団体の方々に集まってもらう場を作ることが必要である。

LADMの改定概要について

2012年に標準化された基本設計はそのままとして、地価評価や3D地籍を実現するための枠組み(表現)について、これまでのモデルでは表現しきれなかった部分に関して第7分科会で協議・提案された事項を盛り込む内容となっている。

—3次元化

追加を要する項目として11項目が挙げられている。

1. 3次元における開発・登記地域計画
2. 3次元における公的法律による制限についての登記
3. 3次元における新しい空間ユニット及びオブジェクト設計
4. 3次元における専有範囲の割り当て
5. 3次元における申請・許可
6. 3次元における地物に対する登記担保権(抵当権)の定着
7. 3次元における空間ユニット・地物の測定

8. 3次元における空間ユニットに関連付けられた権利関係の申請
 9. 3次元における申請情報の審査
 10. 3次元における空間ユニットの蓄積と分析
 11. 3次元における空間ユニットの使用・可視化と一般化
- 土地家屋調査士には7、8、9のあたりが関連してくることとなるだろう。

各国の対応状況

5つのタイプ

1. Minimalistic 3D Cadastre
地籍は2次元化を基礎として、3次元は必要最低限にとどめる方法により整備していく方法、現在の日本。
2. Topographic 3D Cadastre
法的なオブジェクト(境界やライフラインなどの権利関係を除く)は3Dで作らない方法
3. Polyhedral Legal 3D Cadastre
2次元ポリゴンのように3次元の立方体を生成して管理を行う方法。ただし、現在のテクノロジーで管理実行しやすい部分に限る。カーブの表現は含まない。
4. Non-Polyhedral 3D Cadastre
前者3と似ているが、カーブの表現は表現できる。
5. Topological Legal 3D Cadastre
ノード・隅・表面等の原始的な容積に基づく3D区画での表現。3Dの空間ユニットとしては最も利用価値がある。

日本国における3D地籍への需要については、近年増え続ける高層マンション群や、少子化による都市への人口集中、又は構造物の管理の簡素化にむけた需要が加速することが挙げられた。また、これらを踏まえた3D化は近く求められているが、LADMの動きとは別に関係省庁でも、管理体制の動きは確認できている。

FIGでは、こうした改定の動きとともに、各国の取組についての事例が報告されつつあり、今後も動向に注視することが重要である。

LADMの定期見直しに係る進捗状況

現在のステージ0の段階から、素案が提出され、

各国への意見聴取がされようとしている状況にある。日本においては日本測量技術協会がISOに絡み、その内容についての委員会が立ち上がっている。日本測量者連盟は、情報伝達などの役割を担っているが、省庁を含めた各方面からの情報収集をしている。

ISO 認証までは早くも1年半、最長でも3年がかかると見込んでいる。

FIG 総会(イスタンブール)で指摘されている要素は以下の事項である。

- ・機能的な地価
- ・3D・4Dの包括的なサポート
- ・テクニカルなモデルやエンコード、特に BIM/IFC, INTERLIS, RDF, InfraGML, CityGML などの空間情報モデルのサポート
- ・トランザクション(取引)に対するブロックチェーンサポートの実行
- ・ソリューションに基づいたアプリケーションや使用のプロセスの包括
- ・リアルワールド環境における LADM の実行のパイロット

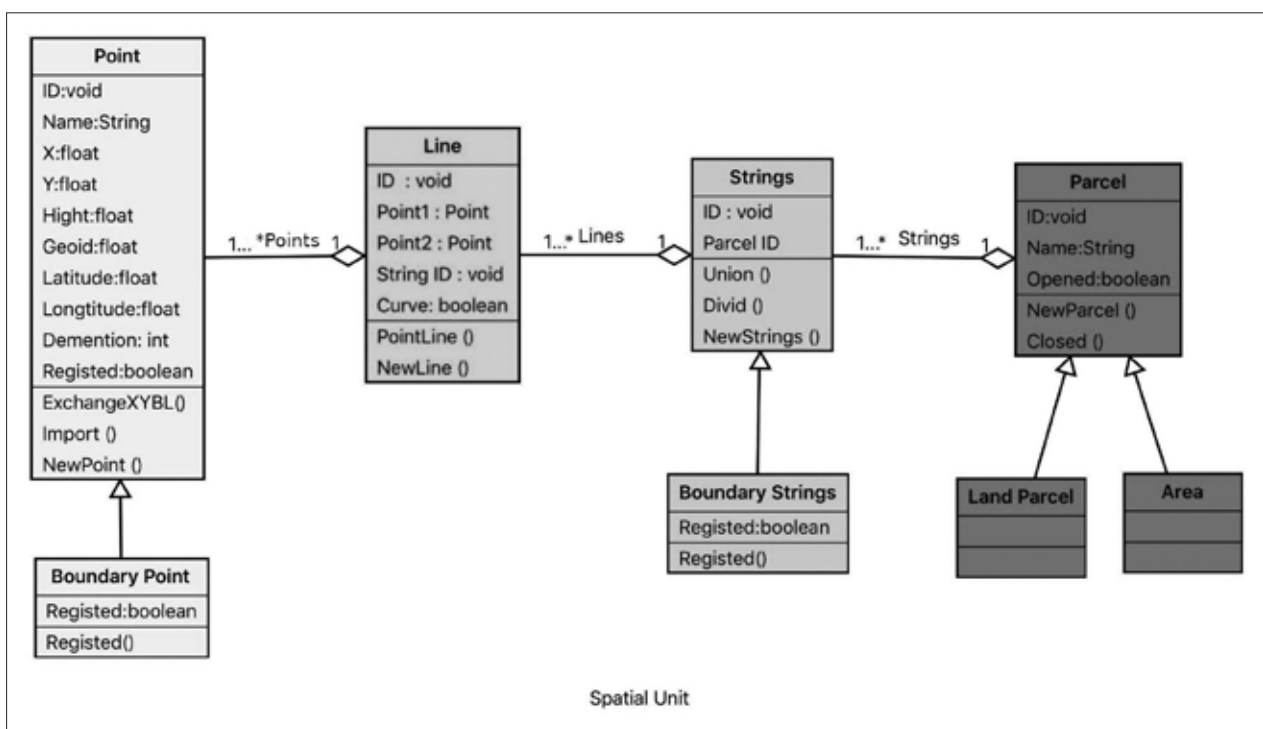
日本国内でも不動産情報・固定資産税・登記情報・戸籍・住民基本台帳の統合基盤の検討がなされている。

所有者不明土地問題などと合わせ、土地管理についての統制を図ることは今度の管理について大いに役に立つことであり、モデル事業を合わせて情報収

集と共有を更に密にする必要性がある。日本の固有の問題として、文字コードの問題や、システム統合及び標準化されている動向についても注視する意見がある。

研究所としては、まず、日本における筆界に関するモデルについて筆界点、筆界線、筆をどのように理解されているのかUMLで表す検討を行っている。土地家屋調査士の専門的分野で且つ、境界線についての取扱いがとて固有なものとしてあることから、現在の ISO に準拠した LADM に則した概念を表し、3D化を見据えた対応が必要である。

これまでの研究所としての先行研究とともに、国内での議論と調整を図るとともに、今後の RRR, Party, Base Administrative Unit を落とし込む上で、基礎的な部分から表現することになる。既存にある LADM の日本のプロファイルについては、各方面から現状を反映できていないという意見があることから、当研究所で研究している内容と合致しないこともあることを踏まえておきたい。また、現在検討している下図においても暫定的な研究者レベルの概念であるプロトタイプであり、国内の専門代替との協議はまだ行っていないものである。本研究としては、連合会研究所でのたたき台としての UML を実装して、我々が想定しているモデルを本文で説明していく。



平成30年度

こども霞が関見学デー



平成30年8月1日(水)・2日(木)の10時から16時、法務省の大会議室・サンクン広場(中庭)において開催

はじめに

「こども霞が関見学デー」とは、文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して、業務説明や省内見学などを行うことにより、親子の触れ合いを深め、子供たちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的とした取組です。

今年は、26府省庁等が業務説明や職場見学等を実施しました。このうち、法務省内で行われたプログラムにおいて、昨年に引き続きまして日本土地家屋調査士会連合会による企画・当日運営などのイベント協力を行いました。両当日に行われたイベントの紹介や当日の様子をお伝えします。



当日もらえる「霞が関こども旅券」の渡航先(見学先)一覧

「法務局の登記官」と「土地家屋調査士」のお仕事を体験しよう

①スタンプラリー

地面のボタンをさがそう！

法務省の中庭(サンクン広場)に、「じめんのボタン」と称した境界標を設置し、子どもたちに探してもらい、そのそばに設置されているスタンプを用紙の境界標の形



スタンプラリー用紙

と同じところに押し、キーワードを導き出そうというイベントです。両日とも37度を超える炎天下の中庭でのイベントであったため、スタンプラリーを行っている子どもはまばらでしたが、境界標を見付けると嬉しそうにスタンプを押していました。スタンプを全部押し終わったら記念グッズをプレゼントしました。

②測量体験1

トータルステーションで距離と高さをはかってみよう！

サンクン広場ではスタンプラリーのほか、トータルステーションを使った測量体験を二つ実施しました。測量体験は大人気のイベントでした。

測量体験1は、サンクン広場から法務省赤れんが棟の屋根や尖塔までの距離や高さを実際に測量器械(トータルステーション)を使って測ってみようというイベントで



尖塔のてっぺんをはかってみよう

す。入場者に「測量体験ができますよ」と声を掛けると、子どもたちはもちろんですが、特に引率のお母様から「道路でよく見かける測量機器の望遠鏡を一度覗いてみたいと思っていました!」と声を掛けられ、お母様が率先して測量機器まで子どもの手を引き、親子一緒になって興味津々で望遠鏡を覗いている姿が多く見られました。

③測量体験2

どれだけ遠くまで投げられたかな。はかってみよう！

測量体験2は、軟らかいボールやフリスビーなどを投げて、飛んだ距離を予想してもらい、トータルステーションで測った距離とを比較し、目測との違いを確認してみようという企画です。

投げるポイントから5メートルの箇所に緑色の線を引き、担当者が「投げた所から緑の線までが5メートルです。投げたボールは何メートルとんだかな？」と質問すると、その場から目測するお子様、少し離れた位置に移動して投げた位置と5メートルの線の位置及びボールの到達箇所を横から確認し目測するお子様、さらには5メートルラインまで歩測を始め、自分の飛ばしたボールまで歩測し計算するお子様がいて、我々や引率者の方は感心して見ていました。子どもたちには大人気イベントで常に参加者がいる状態で、何度もやりたがるお子さんも多く見られました。



何メートルとんだかな？

④きょうかい君・あいちゃん写真をとろう！

子ども向けのイベントですの、愛知会から「きょうかい君」と「あいちゃん」にも来てもらい、子どもと一緒に遊んだり、記念撮影



きょうかい君とあいちゃん大人気です

をしてもらいました。一見して何のキャラクターか分からない小さいお子様もいまして、きょうかい君を見て、「おくすりのカプセルですか？」と尋ねられ、きょうかい君は肩を落としていました。きょうかい君が腰を折り屈んで、頭の上にある十字を見せて境界杭であることを伝えると、納得してくれました。他のブースからも沢山のキャラクターたちが登場し、会場を賑やかにしていました。

⑤大会議室で学ぼう！

法務局と土地家屋調査士のお仕事を勉強しよう！

こちらは大会議室でのイベントで、土地や建物の説明文をヒントに、その説明文がどの土地又は建物を指しているか写真と説明文を線で結んでみようというクイズイベントです。クイズを解いてもらった子どもには日調連で作成した『土地家屋調査士オリジナル野帳』をプレゼントしました。また、絵本版の『じめんのボタンのナゾ』は、内容を抜粋して大会議室の壁に展示しました。大会議室だけではなく、サンクン広場の通路にも、東京法務局の職員による測量風景の写真が展示されました。



クイズに一生懸命です

お笑い芸人によるイベント

「よしもと×法務省 法務省のお仕事★学びまSHOW」ステージ

法務省大会議室のステージでは、お笑い芸人のとにかく明るい安村さん、ひょっこりはんさんらがステージに登場し、法務省の仕事や、入国管理局を舞台にした漫才などが披露されました。また、法務省にまつわるクイズも出題され、正解した子どもたちからは歓声が上がっていました。

ステージ上での漫才はもちろん面白かったのですが、とにかく明るい安村さんがステージ上から帰る際も、法務省内の廊下を薄いピンク色の海水パンツ一丁で歩いて



すごい集客力です！

いたので、法務省という場所とその姿の mismatch 的な違和感に我々スタッフ一同は大爆笑していました。一般参加者がその格好で省内に入ろうとしたら、確実に警備員に止められると思います。

その他のイベント

法務省内では、他に様々なイベントが行われていました。

サブ会場では、柳家喬之助さん(真打)と柳亭市童さん(二ツ目)による落語が披露されました。同じくサブ会場では、検察官による模擬取調べ実演が行われました。

大会議室では、NHKによるまだ会ってない友達に手紙を書くイベント、パラリンピック正式種目の「ボッチャ」というスポーツの体験、入国管理局による偽造パスポートを見破るイベント、少年鑑別所で実施しているコンピューター性格検査、車椅子に実際に乗ってバリアフリーについて考えるイベント、法テラスによるクイズ、刑務官・入国警備官の制服を着て写真を撮れるイベント、エコバック作り等イベントが盛りだくさんでした。



大会議室はどのブースも賑わってます

私も休憩時間に少年鑑別所で実施している性格検査を体験してみました。マークシートの問いが60問もあり少し大変でしたが、検査結果は非常に興味深いものでした。

おわりに

平成30年度の「こども霞が関見学学デー」は、全府省庁等合わせて43,856名の参加者があり、法務省は、子ども、引率者合わせて2日間で過去最高だった昨年を上回る1,848名の来場者数だったそうです。日本土地家屋調査士会連合会が協力したスタンプラリーや測量体験には、そのうち700名ほどが参加してくれました。イベント両当日は、気温が37度を超える

猛暑の中の屋外のイベントでしたが、たくさん子ども・引率者にご参加いただき楽しんでる姿を見せてくれました。運営側の法務省職員の方々や我々スタッフもこの暑さには堪え、特に2日目の午後は体力的に厳しいものがありましたが、子どもたちが最後まで楽しんでくれていたので充実した二日間だったと思います。

来年も実施すると思われますので、小中学生のお子様のいらっしゃる土地家屋調査士の皆様も、東京旅行の工程の一つとして、こども霞が関見学学デーに参加してみたいかでしょうか？26府省庁等を二日で回るは無理だと思いますが、法務省内のイベントだけでも半日はたっぷり楽しめますし、法務省内には食堂もあり昼食もとれます。ここ数年、8月上旬頃に開催しておりますので気になる方は来年チェックしてみてください。

法務省や法務局、そして土地家屋調査士の業務に感心を持ってくれる子どもが増えることを願って報告を終わりたいと思います。

広報員 石瀬正毅(東京会)

土地家屋調査士ってどんなお仕事？

土地家屋調査士は、みんなの暮らしを支える土地・建物の専門家です。家を建てるとき、買取りのときに土地家屋調査士が相談してね。

「きょうかい君」と「あいちゃん」

きょうかい君・あいちゃんは、愛知県で生まれた、「権限職」をモチーフにしたキャラクターです。
日々、土地家屋調査士の広報活動のためにがんばっています！

きょうかい君
あいちゃん

次回の登場するよ！
10時30分～10時45分・15時45分～16時00分

ともかくくもようきし 土地家屋調査士って、どんな仕事？

① 土地・建物に関するお問い合わせ
みなさんのために、土地家屋調査士へご相談ください。

② おとまりの権限はどこ？
いんげん印を調べて、権限を確認してください。

③ 測量のついでにおとまりとケンカ
おとまりもいない測量現場を見つけて、測量機を動かすプロだから

④ 測量士と一緒にだけはおとまり
測量機と一緒に見つけます。測量機をつくるお手伝い

※1 測量機は測量機センター(SMRセンター)で、測量士と共同で測量機を動かすことができます。
※2 測量機は「測量機センター」が、土地家屋調査士と共同で測量機を動かすことができます。

ともかくくもようきし 土地家屋調査士になるには...

① 筆記試験を受ける
試験は、毎年10月 第3日曜日
・試験時間 9時～12時
・会場は 法務省 1階

② 口述試験を受ける
筆記試験に合格した人が受験することができます。

③ 土地家屋調査士会へ入会する
試験に合格したら、「土地家屋調査士会」に入会しよう。
・入会すると、「土地家屋調査士」として登録されます。
・登録後、「土地・建物の専門家」として土地家屋調査士のお仕事ができます。

土地・建物・測量・測量機から土地家屋調査士へ

土地家屋調査士の仕事 境界・測量

コンクリート杭 コンクリート杭は、基礎工事などで使われます。測量機で正確に位置を測定し、杭を打ちます。	測量機 測量機は、測量士が測量をするときに使います。測量機は、測量機センターで管理されています。
石杭 石杭は、測量機で正確に位置を測定し、杭を打ちます。測量機で正確に位置を測定し、杭を打ちます。	測量機 測量機は、測量士が測量をするときに使います。測量機は、測量機センターで管理されています。
プラスチック杭 プラスチック杭は、測量機で正確に位置を測定し、杭を打ちます。測量機で正確に位置を測定し、杭を打ちます。	測量機 測量機は、測量士が測量をするときに使います。測量機は、測量機センターで管理されています。
木杭 木杭は、測量機で正確に位置を測定し、杭を打ちます。測量機で正確に位置を測定し、杭を打ちます。	測量機 測量機は、測量士が測量をするときに使います。測量機は、測量機センターで管理されています。

測量機は、測量機センターで管理されています。測量機は、測量機センターで管理されています。

測量機は、測量機センターで管理されています。測量機は、測量機センターで管理されています。

測量機は、測量機センターで管理されています。測量機は、測量機センターで管理されています。

「平成30年度こども霞が関見学デー」における筆界特定制度を中心とした法務局の業務及び土地家屋調査士制度の広報イベント

法務省民事局民事第二課

本年8月1日(水)及び2日(木)の2日間にわたり、東京都千代田区霞が関において「こども霞が関見学デー」が開催され、法務省民事局民事第二課では、日本土地家屋調査士会連合会と協同して筆界特定制度を中心とした法務局の業務及び土地家屋調査士制度の広報イベントを実施しました。

「こども霞が関見学デー」は、文部科学省等をはじめとした府省庁が連携して、業務説明や省内見学等を行うことにより、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的として開催されるものであり、法務省も例年参加し、各局部署がそれぞれ趣向を凝らしたイベントを行っています。

民事第二課と日本土地家屋調査士会連合会は、平成28年度、筆界特定制度創設10周年記念行事という位置づけで初めて「こども霞が関見学デー」に参加し、それ以降、継続して広報イベントを開催しており、本年度で3回目の参加となりました。

「こども霞が関見学デー」は、多くの方々に、法務局の業務及び土地家屋調査士制度について理解を深めていただく大変貴重な機会となっていることから、この機会を十分に生かすため、民事第二課と日

本土地家屋調査士会連合会は協議を重ね、本年度も様々なイベントを企画しました。

具体的には、例年、ご好評いただいている体験型のイベントとして、①法務省旧本館(赤れんが棟)の高さをトータルステーションで測る測量体験、②自身で投げたボールが飛んだ距離を予測し、トータルステーションで計測した正確な数値で答え合わせをする投球計測、③境界標を使ったスタンプラリー、④建物種別や地目に関する表示登記クイズを行ったほか、⑤土地家屋調査士制度の広報動画の放映、⑥各種制度の広報パネルや測量風景の写真、境界標の展示、⑦各種パンフレットやリーフレットの配布、⑧愛知県土地家屋調査士会のイメージキャラクターである「きょうかい君」と「あいちゃん」とのふれあいタイム等を行いました。

ご承知のとおり、今年の夏は全国各地で猛暑となり、イベント当日も大変な暑さでしたが、法務省の来場者数は、2日間で計1,848名と昨年度(1,677名)を大幅に上回る結果となりました。その結果、民事第二課と日本土地家屋調査士会連合会のイベントも、例年以上に多くの方々に参加いただくことができました。

実際に参加されたお子様や引率者の方々からは

2018 こども霞が関見学デー

「法務局の登記官」と「土地家屋調査士」のお仕事体験!

サンクン広場で体験しよう!

じめんのボタンをさがそう!
スタンプラリーを完成させて、記念グッズをもらおう!

はかってみよう!
トータルステーションで距離や高さを測ってみよう!

きょうかい君・あいちゃんとしゃしんをとろう!
登場時間:10時30分~10時45分・15時45分~16時00分

大会直前で学ぼう!

地面のボタンの役割や法務局と土地家屋調査士のお仕事を勉強しよう!

平成30年8月1日(水)・2日(木)
法務省民事局民事第二課・日本土地家屋調査士会連合会

ほう 法 務 局 の 仕 事

どんな仕事をしているのかな?

みんなの土地やお家の情報をコンピュータに記録したり、
となりのお家との境(線)を調べたりしているよ。

フクちゃんのお家は、おかいで、
犬舎は……

登記手続を行う法務局
みんなの土地やお家などの情報をコンピュータに記録することを登記といいます。登記をすることによって、権利が守られ、また、安心して取引をすることができるようになります。

地図を作成する法務局
法務局では、土地家屋調査士などの専門家が協力して地図を作成しています。
正確な地図が提供されることによって、土地と土地との境が明らかになり、争いを予防することができます。

権利を守り、争いを予防しているじゃ

「街で見かける地面のボタンはこういう意味だったのか」、「法務省・法務局にこんな仕事があることを初めて知った」、「土地家屋調査士の仕事はおもしろそう」等の声をいただき、このイベントを通じて、法務局の業務及び土地家屋調査士制度を身近に感じていただけたものと考えます。

最後に、本年度もイベントの企画や各種展示物の提供、会場準備、当日の対応等、日本土地家屋調査士会連合会及び愛知県土地家屋調査士会の皆様方に多大な御協力をいただきましたことにつきまして、深く御礼申し上げます。

こんなときにも 法務局

ひっかい 筆界はどこかな～。

う～ん。

おも ことだと思っただけだな。

ほうむきよく そうだん 法務局に相談してみようか。

ほうむきよく ちようき 法務局による調査 (筆界特定制度)

ひっかい 筆界がわかってよかったね!

ひっかい 筆界というはとなりの土地との境のことだよ。

ひっかい 筆界のことでこまったことがあったら、法務局にそうだんしてね。

トータルステーションってどんな機械?

レンズからはかりたいものをのぞいてみよう!

あか 赤れんがの高さは何メートルあるかな?

はかってみよう!

1. トータルステーション (測量機) できょりと高さをはかってみよう!

きょり(m)

高さ(m)

きょり(m)

高さ(m)

2. どれだけ遠くまで投げられたかな。測ってみよう!

野球ボール	m	cm
サッカーボール	m	cm
フリスビー	m	cm
シャトル	m	cm
サイコロ	m	cm

☆体験してくれた人には 記念グッズをあげるよ!!

第9回全国一斉不動産表示登記無料相談会 開催報告 I

平成30年も7月31日の「土地家屋調査士の日」を中心に、全国の土地家屋調査士会では「全国一斉不動産表示登記無料相談会」が実施されました。

各ブロック協議会を代表して下記の土地家屋調査士会から寄稿いただきましたので、当日の様相や相談会周知への取組などを2回にわたり掲載いたします。

神奈川会、京都会、愛知会、岡山会、沖縄会、宮城会、札幌会、愛媛会

日本土地家屋調査士会連合会 広報部

全国一斉不動産表示登記無料相談会

京都土地家屋調査士会
木崎 英雄

平成30年7月29日(日)、京都土地家屋調査士会では、府下6会場で開催いたしました。全10支部の内9支部で相談会を開催しました。3会場では登記官にもご協力いただきました。

まず事前準備として、広報部と各支部と連携し広報活動を行いました。広報部ではFM京都αステーションでの60秒のパブリシ

ティを4回、7月12日の定期ラジオ出演においての告知、京都土地家屋調査士会広報部名義のフェイスブックでの告知、京都新聞・朝日新聞・毎日新聞の各誌で各1回の掲載を行いました。また、各会場の自治体に対し、後援依頼を行い、依頼を行った全自治体から後援承諾を得てチラシ・ポスター作成を行いました。京都市においては共催していただき、京都市のホームページでも掲載していただきました。

各支部でも独自に広報活動(町内放送、自治体広報誌での告知、チラシの新聞折り込み、チラシ・FM京都と共同制作したうちの街頭配布、官公署にポスター掲示



京都市内会場

チラシ設置等)を行っていただきました。今回はなるべく今まで無料相談会を開催していなかった市町村を選択して会場を設定しました。相談者数の情報等を得て今後の相談会運営に役立てるのが目的です。相談件数としては26件ありました。内容としては土地境界についての内容が8割程度ありましたが、中には権利に関する内容もありました。相談者が多かったのは京都市内会場で13件ありました。やはり都市部での相談が多いことを再認識しました。相談者にはアンケートにご協力いただきました。その結果、相談者は60代以上が約80%でした。今回の相談会を知ったきっかけを見ると会のホームページが約30%、チ



ラシが約25%、新聞、ポスター、役所が10～15%で、年齢層にしてはHPが多かったことが意外でした。また土地家屋調査士の認知度では知っていたが36%、聞いたことがあるが32%で結構認知度があるのかなと感じました。ただ若年層の相談者がいないことから今後はその方たちが将来親の財産を相続したときなどに相談したいけど誰に相談したらよいのか分からないと思うので、土地家屋調査士の広報はまだまだ続くのだと感じました。

今回の実績を踏まえ、来年度も一人でも多くの方の相談にお応えできるように土地家屋調査士の広報活動を行ってまいります。

不動産表示登記無料相談会と愛知会の取組

愛知県土地家屋調査士会
総務部副部長 百瀬 静

平成30年7月31日(火) 10:00～16:00、愛知県土地家屋調査士会館において「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を開催しました。今年の夏は全国各地で気温40度超えを記録、連日酷暑続きで身の危険さを感じる異常気象です。全国的にも暑いといわれる名古屋は、開催当日も35度を超す猛暑日となりました。そのような中、午前中に3件、午後に2件の相談者が来館され、来館できない1件が電話での対応となり、合計6件の相談がありました。当日は、総務担当副会長以下5名が相談員として対応しました。

主な相談内容をご紹介します。

- ・土地を相続したが、その土地に境界杭が無い場所があるがどうしたらよいか。
 - ・前面道路が狭い道路で、以前にセットバックした。今回家を建て替えることとなったが、役所から更にセットバックするように言われ、納得いかない。
 - ・相続した土地を売却したいが、現況測量と確定測量の違いは何か。
 - ・現在、筆界確定訴訟を係争中であるが、なかなか先に進まない。早期解決を望んでおり、方法があれば教えてほしい。
- ほとんどが土地の測量や境界についての内容でした。それぞれの担当者が時間を掛けてゆっくりと親切丁寧に土地家屋調査士としての回答やアドバイスをし、相談者は理解して帰られたようです。

愛知会は県民約753万人に対し、会員数は全国2番目に多い約1,100名が登録していますが、対して相談件数6件は少ない結果にみえてしまうので、この場をお借りして愛知会の取組を少しお伝えします。

愛知会では毎週水曜を相談日として定め、予約者に対応しています。平成29年度の来会相談は94件、電話相談など全てを含める



と300件あり、約3分の1は愛知会ホームページが媒体となっています。そのホームページも現会長体制で一部リニューアルされ、新設された『会長のブログ』では、多忙な会長が自ら情報発信し、当会の会報誌である『会務通信』は一般向けに公開となり、会長副会長はじめ担当者が寄稿し毎月発行しています。鶴の一声の「とにかく何でもよいから書け！」から始まり、執筆は大変ですが、これが一般市民に対しての土地家屋調査士制度PRにつながっているのかもしれない。内容の賛否は別として、内外から様々な反響があります。気になった方は、一度愛知会ホームページを覗いてみてください。

上記相談会以外にも、10月1日「法の日」に合わせて、愛知県内の全11支部主催で表示登記無料相談会も実施し、10月7日に開催される法務局休日相談所には私も相談員として参加します。本年度はこの相談会の開催に合わせて、中日新聞に名刺広告の掲載を予定しております。

平成31年1月15日には、あいち境界シンポジウムを「減災と狭あい道路の解消について(仮称)」と題して開催を予定しております。

が、同日の同会場別室にてブースを開設し、表示登記無料相談会を開催します。

このように積極的に相談会を実施することで、来会件数が集中することなく分散されています。

最後に、私自身も様々な相談会の相談員として参加しておりますが、土地家屋調査士という資格や業務が一般市民に浸透していないと思うことが多々あります。倫理綱領の使命「不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。」を忘れず、継続して相談会を開催していくことが社会貢献の一つであり、市民の身近な存在になっていく近道であると感じました。

「土地の境界トラブル無料相談会」報告

沖縄県土地家屋調査士会
広報部長 糸数 厚

今年度、6月に沖縄で開催しました日調連九州ブロック協議会定時総会懇親会の際に日調連広報部の方から、沖縄会は「全国一斉不動産表示登記無料相談会」の相談者数が毎年多いので、会報「土地家屋調査士」へ取組などを寄稿いただきたいとのお話があり、当会の久高兼一会長も満面の笑みで了解されておりましたので、広報部長を務めている立場からも報告させていただきます。

沖縄会では「全国一斉不動産表示登記無料相談会」の呼び掛けでは、一般の方からは分かりにくいとの意見で、平成24年度から開催の広告を「土地の境界トラブル無料相談会」のタイトルを掲げて、ポスターや幟を作成し、当会ホー



沖縄市役所の玄関先(シーサーと久高会長)



相談会場のスナップ(沖縄市役所内)

ムページでの告知の他、新聞広告では有料掲載6紙に無料掲載枠も有効活用しながら毎年の恒例行事として広報活動しております。

まず、手始めは当会7支部による開催場所の確保、次に周知活動として各市町村の広報誌への掲載、各役所庁舎内や公民館、ショッピングセンター、銀行にもポスター掲示の協力をお願いしながら準備を進めてきました。一方、社会事業部では久高会長と仲宗根善浩社会事業部長兼境界問題相談センター長で、県庁の業務に関係する4つの課(農地農村整備課、用地課、住宅課、土地対策課)と県内2紙の各住宅情報紙の社屋を訪問し、この無料相談会実施と平時の当会ADRセンター活用の周知活動を行いました。その後、各2紙に記事が掲

載されていまして、有意義な周知活動につながっております。

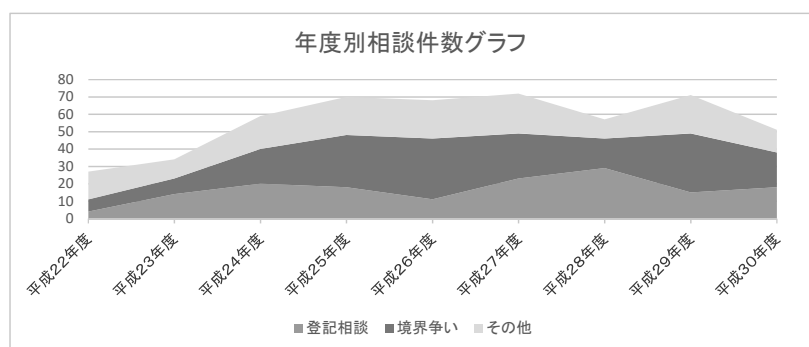
平成22年頃は27会場での開催でしたが、年々、相談者の少ない会場を減らして、今年度の開催は役場・役所や公民館においての全13か所となり、会場数も定着してきた感があります。

7月27日(金)に4か所と7月31日(火)9か所の二日間にわたっての開催、支部会員の交流を深める観点から、全員参加で90分交代のローテーションを組んでいる支部や1年ごとに相談員を入替える支部などまちまちでした。また会場の入り口付近には相談会用の幟にポスターが掲げられ、目当てで来た人には分かりやすく相談会場への誘導目印になっており、目立ち過ぎずに分かりやすく配置さ

沖縄県土地家屋調査士会

無料相談会年度別件数報告(平成22年度～平成30年度)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
登記相談	4	14	20	18	11	23	29	15	18	16.9
境界争い	7	9	20	30	35	26	17	34	20	22.0
その他	16	11	19	22	22	23	11	22	13	17.7
計	27	34	59	70	68	72	57	71	51	56.6
開催場所	27箇所	23箇所	21箇所	22箇所	18箇所	13箇所	13箇所	14箇所	13箇所	



れ受付までの流れが整い相談場所も個室やパーテーションによる仕切りも設けられており相談者が安心して足を運んでいただけたのではないかと思います。

沖縄県内では地籍調査進捗割合が97%あり、たいへん誇らしいのですが、多くが40～50年も前に作成された地籍図です。当時は測量せずにブロック塀を互いの了解で構築したものなどが、時代の経過と地主の変遷に伴い筆界との齟齬が生じているケースなどが見受けられました。境界問題の解決の前に、予防策として境界標亡防止の周知の他にもっと身近に土地家屋調査士を利用できるように日々の業務の中でも国民目線での親しみやすい対応や行政主催の相談会への協力や隣接士業とも連携しての社会貢献も交えながら知名度の向上に努めなければいけないと痛感しております。

最後に全国の無料相談会に参加された土地家屋調査士の皆さん、たいへんお疲れ様でございました。

全国一斉不動産表示登記無料相談会(札幌会)

札幌土地家屋調査士会
広報部長 高橋 悦子

札幌市内の中心部に位置し、別名「札幌の座標軸」と呼ばれる札幌大通公園は、碁盤の目のような市内の西1丁目から西12丁目までの間を南北に分断する、東西に約1.5 km、南北に幅105 mの大型公園です。各丁目ごとの空間には歴史を刻むモニュメントが設置されています。

また、冬は「さっぽろ雪まつり」会場、初夏には「YOSAKOIソー

ラン祭り」、北国の短い夏の風物詩「さっぽろ夏まつり」のときには、国内最大級のビアガーデンが出現し、約13,000席は、休みの日には満席になるほどの大盛況で、短い夏を大勢の老若男女が満喫しています。そのほかにも、「さっぽろライラックまつり」、「さっぽろオータムフェスト」、「さっぽろホワイトイルミネーション」などなど、四季折々のイベントが開催され、市民や観光客で賑わっています。

その札幌大通公園とJR札幌駅を地下でつないでいるのが札幌駅地下歩行空間であり、2011年に開通しました。北国特有の冬をつるつる道路を歩いてすべって転ぶということもなくなり、市民には大変助かっているところです。

また、札幌駅から夜の街すすきまでの、一直線に札幌駅地下歩行空間の先に続いている地下街を通り、行くことができます。

さらに、札幌駅地下歩行空間では、道内各地の観光PRや特産品、雑貨などの販売、アート作品の展示など各種様々なイベントが日々開催され、大勢の人々で賑わっている空間です。情報の発信地として、様々な業種の方々が利用しています。

札幌土地家屋調査士会では、毎年、この札幌駅地下歩行空間の一角を利用させていただき、全国一斉不動産表示登記無料相談会を開催しています。この相談会を実施するに当たり、今年は事前に札幌法務局及び札幌市役所のロビーにポスターを掲示させていただき、札幌土地家屋調査士会ホームページにも開催案内のお知らせを掲載しました。

相談会当日、7月28日は、土曜

日ということもあり、札幌駅地下歩行空間も賑わっていました。5名の相談員は、往来の人たちに土地家屋調査士の名前の入ったポケットティッシュを配りながら、大きな声掛けをして、相談会をPRしました。

相談内容は、相続した場合税金はどのくらいかかるか、土地を処分したいがどうすればいいか、その時の税金について、土地の価格を知りたいがどうすればいいか等々で、境界紛争に関連するものはなく、これから先の不動産の処分についてのものが多かったようです。やはり、時代の流れなのかもしれませんが、高齢者の方々の将来の心配が垣間見られたような気がしました。驚いたことに、通りすがりの方が、一旦自宅に戻られ、図面をお持ちになり再度見えたときは、この無料相談会が役に立っていることを実感した瞬間でした。

相談件数は10件でしたが、不動産登記については、人間が人生において一生に一度接するかどうかというもので、頻繁に出会うことではないと思います。また、北海道は土地の成り立ちから、本州と違い境界紛争も少ないのではと考えられます。札幌土地家屋調査士会広報部は、地道ながら少しでも多くの方に土地家屋調査士を知ってもらうべく、制度広報活動を行ってまいりたいと思っています。



信州大学経法学部において「現代職業論」の講義を行う

長野県土地家屋調査士会 清住 利男

去る7月18日(水)長野県松本市にある、信州大学経法学部において、長野県土地家屋調査士会で理事を務める、三原 雅 理事が「現代職業論」(現代の産業・社会事情)の講義の一コマを担当して、土地家屋調査士の業務につき、学生たちに講義を行いました。土地家屋調査士について、未来を担う学生の皆さんに多少なりとも、認知していただいたことは大きな意義があったと思います。以下に講義の様子を皆様にご報告させていただきます。

まず始めに、今回、同大学において講義を担当する機会を得たいきさつについて簡単に触れておきたいと思います。

事の始まりは、三重会の上杉先生(元日調連広報部次長)から当会の松本誠吾会長(以下「会長」という。)に、三重会に在籍する杉村伸哉会員が同学部(当時は経済学部)の卒業生であり、関西地域で大学における出前講座等が盛んに行われている状況を鑑み、自身の出身大学でも土地家屋調査士の業務を紹介できるようなカリキュラムはないかと自主的に活動されていることを伝えられたことでした。

会長が杉村会員に連絡をしたところ、同大学の先生方にコンタクトを取るチャンスを作ってくださいました。

その後、杉村会員と会長の連携で大学の先生方に具体的な話を伝えたと理解を得られ、現在、同大学同学部卒業生(OB)による「現代職業論」という授業を行っているので、そこであれば可能であるというお話を頂き、早速お願いをしました。講師についてはOBであり今回の立役者である杉村会員がふさわしいところですが、長野県、ことにここ松本市は土地家屋調査士制度発祥の地であること、また、第一回目であることから、あえて長野会のOBがふ

さわしいとの、杉村会員からの強い要望から、本会員の中から選任することとなりました。

奇しくも、長野会の今期の理事の中に講義を担当した三原理事を含め3名(ほか堀内、私)の同学部出身者がいたのも偶然でした。

この偶然も土地家屋調査士を見せられる大きなチャンスにつながったものと思います。信州大学山沖経法学部長、各先生方には入試時のご多忙の頃でも耳を傾けていただけたこと大変感謝を申し上げます。いずれにせよ、道を開き、橋渡しの大役を果たされた、杉村会員には感謝しかありません。大変ありがとうございました。

次に、本題の講義の様子を紹介いたしますが、講義については大型スクリーンに映し出されたパワーポイントを中心に、講義開始前に配布した広報用のチラシ、パンフレットを併用して進められました。三原理事は講義の始まる前に「とにかく学生が話に飽きて講義中に寝ないように、いや絶対に寝かせない!」と、我々に意気込みを語り、講義を始めました。

今回の「現代職業論」の講義は本学部の卒業生が講義を担当するというので、講義の導入部では自身の自己紹介を兼ね、学生時代の生活の様子、(例えば、どこに住んでいたとか、どのようなアルバイト



をしていたとか)などを簡単に紹介することにより、聴講している後輩の皆さんに親近感をもってもらえることができたと思います。経法学部の学生を対象にしておりますので、土地家屋調査士の依拠となる不動産登記法、土地家屋調査士法の解説から始まり、土地家屋調査士が実際にどのような形で国民の生活に寄与しているのか、土地家屋調査士業務の重要性を訴えることから始まり、また土地家屋調査士制度の成り立ちについて言及をされ、ここで特に強調したのが、同学部が位置する、松本市が土地家屋調査士制度発祥の地であるということです。ちなみに、信州大学松本キャンパスから、徒歩5分の場所にあるキッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)の敷地内に、土地家屋調査士制度発祥の地であることを記念して建てられた記念碑があることを聴講された学生の皆さんに知ってもらうことができ、土地家屋調査士の業界では意義のある場所で皆さんが学生生活を過ごしていることを知ってもらうことができたと思います。また土地家屋調査士以外の資格業の話題にも触れ、その隣接士業との関連などを紹介することにより、土地家屋調査士の立ち位置を分かり易く解説しました。

次に、土地家屋調査士が普段どのような業務を行っているのか、具体的に法務局における登記制度の説明をするため、実際の公図、信州大学の所在地である松本市旭3丁目の公図と土地の登記事項証明書を示し、土地の登記について説明を行い、また、建物においても同様に、今回、講義を行った経法学部の講義棟の建物図面、登記事項証明書を示し、建物登記の説明を行いました。ここまで、約1時間を掛け、前半部分の講義が終了いたしました。



今回、特に土地家屋調査士は法律の専門家である反面、測量の技術者という2つの面を持っている点を理解してもらうため、後半においては講義室内に三脚を据え、トータルステーションをセットして測量の実演を行いました。講義室の4隅の測量を行い、データ処理を即座に行い、実際の建物の面積を算出、登記記録とほぼ合致していることを皆さんに確認してもらいました。結構ハイテクな測量機器に学生の皆さんも興味深そうに測量の様子を伺っているのが印象的でした。

講師の三原理事自身、大学在籍中に行政書士、土地家屋調査士の資格試験に合格された体験を語り、学生の皆さんに土地家屋調査士試験に挑戦することも、将来の職業選択の一つであることを訴えられ講義を結ばれました。

最後に、質問を受ける時間を設けていただき、年間の仕事量＝年収はどれくらいか、土地家屋調査士の仕事の広がりや将来性など、また、女子学生からは女性の土地家屋調査士はどのくらいいるのかなど、興味深い積極的な質問が幾つか出されました。

最後のまとめとして、講義の前後において、山沖学部長をはじめ、関係する先生方とも懇談を行い、今後とも是非、継続的に講義を担当していきたい意向を伝えところ、今後、前向きな方向で大学側もカリキュラムを検討していきたい旨のご返事をいただくことができました。

今回の試みは将来に向けて大きな一歩であったと実感するとともに、有意義で、素晴らしい講義を行うことができたこと、一同、大変嬉しく思いながら、大学のキャンパスを後にしました。今回、関わっていただいた全ての皆様にご心より感謝を申し上げます。



愛しき

我が会、我が地元

Vol. 56

千葉会

『千葉会から全国に向けて発信する広報活動』

千葉県土地家屋調査士会 業務部理事 たきの たかひろ 瀧野 孝祐

まさか！私のような若輩者が書いた記事を連合会会報に掲載いただけるとは！！何とも有り難いことではありませんか。ただ！千葉会を代表して記事を書かなければなりませんので、私事のお話を伝えることができないのが、とても残念なことであります。もっとも、この記事を通して私という人物も併せて知っていただければ幸いです。

さて、『千葉会から全国に向けて発信する広報活動』とテーマに掲げさせていただいておりますが、では全国に向けてどのような広報活動を千葉会が行っているのか？と申しますと、先ず一つ目は、若手土地家屋調査士会員で構成される講師陣で行う明海大学での講義。二つ目は、ゴルフをこよなく愛し、ゴルフを通じて多くの方に土地家屋調査士という職業を知っていただくための広報活動を行っているゴルフ同好会による運動。そして三つ目は、現在千葉会独自で進めております「土地境界確定測量」を推進するための広報用パンフレットとポスターの作成。ほかにも小学生を対象とした出前授業を行う活動など多くのことに取り組んでおります。本来であれば、全ての活動についてお伝えしたいところですが、誌面の関係上、ここではゴルフを通じて多く

の方に土地家屋調査士という職業を知っていただくための広報活動についてお伝えさせていただきます。

千葉会では、毎年開催される「千葉県実業団対抗ゴルフ選手権大会」に参加させていただいております。この大会は、千葉日報社主催で千葉県内に本社のある同一企業、また県内にある支社・支店・営業所・同一企業に勤務の方に限り、出場1チームにつき6名の選手登録が定められており、そのうち4名が競技に出場できるものとなっています。ほかに年齢制限など細かい条件はありますが、省略させていただきます。競技方法は、18ホール・ストロークプレーによる団体戦及び個人戦です。団体戦については、競技出場者4名のうち上位スコア3名の合計によるものとなっております。この大会のスゴイところは、個人戦1位～3位までの方には、翌年開催される「千葉オープンゴルフトーナメント」への出場権が与えられるということです。もしこのような大きな大会に出場できることになったら考えると驚きませんか。また、ここで土地家屋調査士をアピールできるものがあれば、宣伝効果が大きいのではないかと思います。そこで千葉会は考えました！「千葉県実業団対抗ゴルフ選手権大会」でアピールで



ゴルフ同好会集合写真



実業団ゴルフパンフ

きるものを！！それは、かっこいいユニフォームを着用し出場することです。ユニフォームで？と思いますが、これがまた効果大なのです。なぜなら、統一したユニフォームを着用したチームが無いからです。意外ですよ。実はこのユニフォーム、ゴルフ以外にも通常業務や広報活動時において着用することもできるため、私は大変重宝しています。この記事を読んで、興味のある千葉会会員の方は、是非事務局までお問合せください(笑)。着用するだけで、アピールできるなんて便利だと思いませんか。皆さん一緒に土地家屋調査士を全国的に広めるため、アピールしていきましょう！よろしくお祈りします。

ところで、土地家屋調査士という資格について真剣に考えたことはありますか。私は正直、理事役員を仰せつかるまでは真剣に考えたことがありませんでした。なぜなら、自分さえ潤沢であり、食べればよいと思っていたからです。私自身、大変な苦しさ

を経験しているからなのかもしれません。自分が苦しいときに周りは助けてくれない。誰も助けてくれないのが当たり前時代だと。そのときに感じたのが、何のための資格なのか。苦しさばかりの資格なのかと。時代の変化とともに高度な技術が求められ、近隣との調整に時間を要す機会が多くなり、より土地家屋調査士業務は複雑化しています。それにもかかわらず、世間での土地家屋調査士業務への認知度の低さには驚かされるどころです。このような状況を少しでも足許から打破していきたいと思い、理事役員へと推薦いただき、就任させていただきました。

何かが変わる、何かを変えることは難しいことですが、何かを変えようとする動きがなければ変化を与えることはできません。私にできることは、微々たることで変化を与えることは難しいかもしれませんが、与えられた職務を千葉会のため、最善を尽くし全うしていきたいと思います。



ユニフォーム表



ユニフォーム裏

香川会 『朝飯前！』

香川県土地家屋調査士会 広報部長 久保 利司

当方、昨年から日調連の広報員(四国ブロックより)を担当している関係で、地域色のある社会貢献活動、広報活動を各会の会報誌で拝見させていただいています。出前授業で小学校、中学校、高校、あるいは大学での寄附講座等をされている会も多くみられます。当会でも、県内の小学生を対象とした出前授業(平成13年より)、国立香川大学での寄附講座(平成22年より)を行っています。今回紹介させていただく内容は、高松市内の小学校からの「お

願い」がきっかけの、初めての作業です。

ご存じのとおり香川県は日本で一番面積の小さい県ですが、我が香川会はその中で5支部に分かれています。先日、その中の高松支部長(支部としては一番大きく、県下会員の約半数を抱えています。)から当方に、「高松市立林小学校からお願いの連絡があり、その対応に本会も協力してもらえないか。」との電話がありました。その「お願い」とは、今まで使っていた運動場のトラックが校舎の増築で使えなくなり、敷

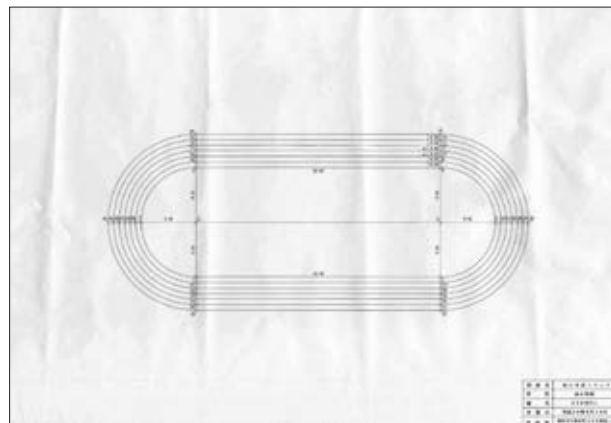
地内の別の場所にトラックを設けることになった。新しく設置するトラックの線引きをするための基準となる位置をグラウンドに示してほしいとのこと。(職員だけでは現場での正確な位置が分からない)また、作業期間はこの夏休み中をお願いしたいとのこと。高松市内では、市街地(街なか)では児童数の減少で小学校の統廃合が見られる一方、郊外地区では、今回の林小学校のように、児童数の増加により校舎の増築が行われ、運動場が狭くなる小学校もあります。

香川会では過去に土地家屋調査士制度制定50周年事業として当時、県下約220校の小学校に基準標石(ココ石と命名された。)を、緯度・経度・標高を記した掲示板と共に設置しています。基準標石の愛称「ココ石」は「ココ」が自分作りの原点になるように、という意味で高松市内の小学校の先生が名付けられました。そしてこの「ココ石」を利用した、土地家屋調査士の話、測量の話と、屋外で行う測量体験で構成された出前授業を行っています。実は当方、数年前にこの掲示板の補修のため林小学校を訪れたことがあり、その際に出前授業の案内も差し上げて

いましたが、学校行事の都合もあり出前授業ができずにいました。なぜ土地家屋調査士(会)に今回の「お願い」があったのか不思議に思い、高松支部長に確認してみると、相談のあった先生の知り合いに、土地家屋調査士がいるとのことでした。なるほどと納得して、高松支部役員との打合せの後、計画図面と測量機材一式を用意していざ林小学校へ。

午前9時からの作業とはいえ、全く日陰のない8月10日のグラウンドの気温は既に30度。高松支部の役員3名がトラックの線引きのための復元作業をしている間に、当方と高松支部長は夏休みの教室で教頭先生に出前授業の説明をして、復元作業も出前授業の説明も30分程度で終了。教頭先生からお礼の言葉と冷えたお茶を頂きました。実務に比べれば「朝飯前！」です。

秋の運動会が、真っ白な線の引かれた新しいトラックで開催されている様子を想像すると、充実感のある作業でした。今度、林小学校から出前授業の依頼があったときには、新しいトラックの話もしたいと思います。





日本登記法研究会 第3回研究大会開催のご案内

日本登記法研究会

日本登記法研究会では、今年度も下記のとおり研究大会を開催いたします。

当研究会は、登記に関連する研究発表や情報交換の場を提供することを通じ、登記制度の発展に寄与することを目的とし、学術的研究と実務のコラボレーションを踏まえた活発な議論を行っておりますところ、今回は3回目の研究大会となります。

なお、当研究会は、第3回研究大会当日に開催される定時総会において、「日本登記法学会」への移行を決議する予定です。今後益々、研究者と実務家が登記に関する現状と課題を認識し、その解決の方向とそのための理論を協働して検討する恒常的かつ刺激的な場を提供して参りたいと考えています。

たくさんの皆様にご参加いただきたく、まずは日程等の概要をお伝えし、研究報告者や参加申込方法などの詳細は、次号でご案内申し上げます。

記

1. 開催日時：平成30年12月8日(土) 10:00～17:30 (開場9:30)
2. 場 所：日司連ホール
(東京都新宿区四谷本塩町4番37号 司法書士会館地下1階)
3. 内 容：午前：テーマ：**動産・債権譲渡登記の未来(仮)**
報告者：研究者、司法書士
昼：日本登記法研究会定時総会
午後：テーマ：**不動産登記の真正の担保(仮)**
報告者：研究者、司法書士、土地家屋調査士
4. 定 員：100名
5. 参 加 料：資料代として1,000円を、当日会場にて申し受けます。
終了後、懇親会を行います(懇親会費6,000円程度)。
6. 共 催：日本土地家屋調査士会連合会、日本司法書士会連合会、
日本登記法研究会(以上、予定)

当研究会のホームページ(<http://www.toukihou.jp/>)においても、研究大会に関する情報を随時発信して参ります。

第11回国際地籍シンポジウム(福岡)のお知らせ

「国際地籍シンポジウム」は、平成10年秋に台湾で開催された、韓国・台湾・日本を核とした研究者・実務家の研究大会において設立された「国際地籍学会」の主催によるもので、2年ごとに三者持ち回りで開催されているものでありますが、今回は日本での開催となり、来る11月21日(水)に、福岡県(福岡市)において第11回国際地籍シンポジウムが開催されますのでお知らせします。

テーマ 「地籍 Society5.0 ～地籍制度の充実による『超スマート社会』の実現～」

日時 平成30年11月21日(水)
午前9時30分～午後5時

場所 ホテル日航福岡 3F 都久志の間
福岡県博多区博多駅前2-18-25

参加費 無料

定員 約300名(申込不要、入退場自由)

プログラム

受付 8:30～

開会式 9:30～10:00

講演 10:15～10:45

「日本の法務省による国際的な法整備支援について」
大西宏道氏

(法務省法務総合研究所国際協力部法務教官)

研究論文発表(日本・韓国・台湾の発表者)

※日本からの発表者のみ記載しています。

論文発表① 11:00～12:15

第1会場 地籍に関する制度、法律、教育
「所有者不明土地問題にみる日本の地籍制度の法的課題」

岡田康夫氏

(東北学院大学准教授、地籍問題研究会副代表幹事)

第2会場 土地空間情報に係る連携・進化(土地空間情報の多目的利用、流通、融合等)

「QZSS衛星測位と不動産登記について～新たな不動産登記の測位・測量から始まる Society5.0～」

今瀬 勉

(土地家屋調査士、日調連理事)

論文発表② 13:15～14:30

第1会場 地籍情報に係る技術(測量、測位、情報処理等)

「電子政府と土地制度との関わり～諸外国の土地制度の動向と日本の土地制度の動向～」

山田明弘氏

(土地家屋調査士、日調連研究所研究員)

第2会場 地籍に関する制度、法律、教育
「リモートセンシング技術を用いた山村部の地籍調査手法の導入」

渡部金一郎氏

(国土交通省 土地・建設産業局 地籍整備課)

論文発表③ 14:45～16:00

第1会場 土地空間情報に係る連携・進化(土地空間情報の多目的利用、流通、融合等)

「土地家屋調査士に有効な地形解析について～筆界の参考となる微地形の可視化～」

小野貴稔氏

(中日本航空株式会社、日調連特任研究員)

第2会場 地籍情報に係る技術(測量、測位、情報処理等)

「官民オープンデータ化について～ブロックチェーン等を活用した新たな不動産登記制度～」

安部正伸氏

(土地家屋調査士、日調連制度対策本部長)

総括 16:15～16:45

閉会式 16:45～17:00

アクセスマップ

電車でのアクセス

JR博多駅下車、徒歩約3分



みなさまのご来場をお待ちしています

ケガや病気による
入院・通院に
備えておきたいな。

団体総合生活補償保険が
お役に立ちます！

登記誤りを起こして
しまい、顧客から
損害賠償請求を
受けてしまった。

土地家屋調査士賠償責任保険が
お役に立ちます！

土地家屋調査士を
取り巻く
さまざまなリスク
その時
お役に立ちます！



所得補償保険がお役に立ちます！

ケガや病気で入院。
その間の収入を
どうしよう。。。。

測量機器総合保険
(動産総合保険)がお役に立ちます！

測量中にうっかり
測量機を破損
してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合せ先】

<取扱代理店> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階
<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

B18-100992 使用期限 2019年4月1日

G空間EXPO2018のお知らせ

地理空間情報科学で未来をつくる

「G空間EXPO2018」(主催：G空間EXPO2018運営協議会)が、2018年11月15日(木)から17日(土)までの3日間、日本科学未来館(東京・お台場)で開催されます。

国をはじめとして産・学・官が連携して開催する「G空間EXPO」は、地理空間情報に関連する産業界、学会、国・地方公共団体だけでなく、児童生徒から社会人まで幅広く一般市民を対象として、「G空間社会」を知ってもらうためのイベントです。

日本土地家屋調査士会連合会では、11月16日(金)午前10時30分から講演・シンポジウムの開催を予定しています。

テーマ 「QZSSが創る新たな不動産登記制度とは?～所有者不明土地問題を解決する地籍制度の創設～」

日時 平成30年11月16日(金)
午前10時30分～午後4時20分

場所 日本科学未来館 7F
イノベーションホール
東京都江東区青海2-3-6

参加費 無料

定員 約160名(申込不要、入退場自由)

プログラム(テーマはいずれも仮テーマです。)

(午前テーマ)【QZSS観測の現状報告】+ミニ展示

1 「QZSS受信機の開発現状報告」

(株式会社コア、マゼランシステムズジャパン株式会社、ライカジオシステムズ株式会社、株式会社トプコンほか)

(午後テーマ)【不動産登記制度の新たな取り組み】

1 研究報告①

「地籍GISを巡る最近の動向を考える」

海津 優氏(日本測量者連盟第7分科会代表者)

2 研究報告②

「準天頂衛星の精密測位が創る不動産登記の新時代」

浅里幸起氏(一般財団法人衛星測位利用推進

センター技術開発部長)

3 基調講演

「所有者不明土地問題についての検討状況」

講演者未定(法務省民事局民事第二課)

4 現状報告

「共有記名地解消と土地家屋調査士」

鈴木泰介(日調連常任理事)

アクセスマップ

電車でのアクセス

新交通ゆりかもめ(新橋駅～豊洲駅)

「船の科学館駅」下車、徒歩約5分

「テレコムセンター駅」下車、徒歩約4分

東京臨海高速鉄道りんかい線(新木場駅～大崎駅)

「東京テレポート駅」下車、徒歩約15分



みなさまのご来場をお待ちしています

連合会長

岡田潤一郎の水道橋通信



8月16日
～9月15日

この度、発生しました台風21号による風水害、北海道胆振東部地震によりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災地の一日も早い復旧と復興を祈念いたします。

今年は大きな災害が立て続けに発生し、日本各地に甚大な被害をもたらしています。もはや、「想定外」とか「今まで大丈夫だった」ということは、通用しないということを肝に命じなければなりません。

8月

21日 日本司法書士会連合会役員との懇談会

情報交換と意見交換を目的に日司連役員の方々と懇談会を水道橋で開催。日調連からは、全ての副会長と専務理事に同行してもらい、各々の担当部署における意見交換を行った。私も今川嘉典・日司連会長と膝を突き合わせ、登記制度の発展と国民からの信頼を確固たるものとするために、お互いの組織における課題と対応策を協議させていただいた。

22日 平成30年度日本測量者連盟講演会

日本測量者連盟が主催する講演会に出席。講演内容は多岐にわたり、FIG世界大会(イスタンブール)の報告や教育分科会からの報告、藤井十章前日調連理事からもヤング・サーベイヤーズ・ネットワークに関しての報告を拝聴。「測量」とか「地籍」というキーワードによって、地球上の多くの人々が集い、研究、発信し続けることの大切さを実感した。

22日 第1回土地家屋調査士制度制定70周年記念事業準備チーム会議

二年後の2020年には、土地家屋調査士制度制定70周年を迎えることとなる。この機会を土地家屋調査士制度の成長と進化を促すイノベーションにつなげ

たいと考え、準備チームを組成し、始めの一步を踏み出した。

29日 常任理事打合せ

ブロック協議会長会同の時間に合わせて、正副会長と常任理事で打合せ会を持つ。毎日のように顔を合せている役員たちであるが、協議したり、共有しておきたいことは湯水のように湧いてくるものである。連合会の会務は生き物であることを日々実感する。

29日、30日 第1回全国ブロック協議会長会同

本年度の第1回目となる全国ブロック協議会長会同を開催。初日は、8名のブロック協議会長において協議する時間を確保し、二日目の午前中から夕刻までを連合会役員との会議とする形式とさせていただいた。各ブロック協議会長とも悩みやご苦労を超越した、正に前向きで未来志向の意見と提言を頂戴した。連合会役員一同、スピード感を更に高めて対応する必要性を痛感した。

9月

1日 村谷正己氏黄綬褒章受章お祝いの集い

石川会前会長の村谷先生の黄綬褒章受章祝賀会に出席するため、北陸新幹線で金沢市に向かう。村谷先生の人柄を反映して、会場から溢れんばかりの笑顔の中で祝意を申し上げる機会もいただき、実に晴れやかな時間を過ごさせていただいた。

5日 第6回正副会長会議

理事会や常任理事会の初日午前中は、原則的に正副会長と専務理事が集合し、会議を持つようにしている。各々の担当事項や全体で共有すべき課題について協議を行う。

5日、6日 第4回常任理事会

各副会長・各部長・専務理事を招集し、常任理事会を開催。主に全国ブロック協議会長会同における意見や懸案事項の整理と対策を協議。我が執行部も発足以来14か月が経過したが、チームとしてのまとまりにも成熟感が伝わってくる。

6日 国民年金基金連合会来会の応対

土地家屋調査士国民年金基金は、来年3月末をもって全国国民年金基金の支部へと組織移行することとなり、母体である国民年金基金連合会がご挨拶に来

られ、加賀谷副会長、鈴木財務部長と共に応対する。

13日 第2回法改正対応PT会議

土地家屋調査士の改正に向けた取組を現実的に協議・対応するための会議に出席。加賀谷・菅原・戸倉・小野各副会長、柳澤専務理事、佐藤総務部長と共に、懸案条項の洗い出しと対応策の整理及び戦略に関して協議。夕刻からは、連合会顧問である房村先生のご意見も拝聴し、方向性を精査させていただいた。

14日、15日 四国・中国ブロック合同研修会

東京から直接、高松へ入り、標記研修会に出席。四国ブロックと中国ブロックの合同研修会も4回目とのこと。今回は徳島会から「一分一間図(いちぶいっけんず)」に関する報告と山口会から「財産管理人支援センター」の活動に関する研修であった。今回は九州からも10名を超える参加があり、その輪の広がりにも期待したい。



8月

17日

第1回ミャンマー土地登録法制調査研究PT会議

20日、21日

第5回調測要領委員会

<協議事項>

- 1 調査・測量実施要領の改訂について

21日

第2回研究所会議

<協議事項>

- 1 平成30年度の研究所事業及び研究方針について
- 2 地籍問題研究会と連携について
- 3 G空間EXPO2018への参画について
- 4 研究所研究報告書の冊子作成について
- 5 日本登記法研究会について
- 6 第11回国際地籍シンポジウムについて
- 7 ドローン関係社との連携について
- 8 平成31年度の研究所事業計画(案)及び同予算(案)について

21日、22日

第3回業務部会

<協議事項>

- 1 平成31年度(2019年度)実施の土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査について
- 2 調査・測量実施要領改訂版の対応について
- 3 土地家屋調査士業務上の個人情報の取扱いについて
- 4 筆特活用スキームについて
- 5 土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡について
- 6 筆界特定制度に関する事項について
- 7 登記測量に関する事項について

22日

研究所第1回研究テーマ「土地家屋調査士業務」会議

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士業務に関する研究について
- 2 山口会からの建議について

第1回土地家屋調査士制度制定70周年記念事業準備チーム会議

22日、23日

第2回総務部会

<協議事項>

- 1 日本土地家屋調査士会連合会会長会議運営規則及び日本土地家屋調査士会連合会ブロック協議会会長会同運営規則の新設について
- 2 平成30年度第1回全国会長会議の運営等について
- 3 平成30年度総務担当者会同の運営等について
- 4 大規模災害等における被災会員に関する被害状況報告への対応について
- 5 懲戒処分事例集の作成について
- 6 「登録・会員指導等に関する照会回答事例集(平成31年追加)」について
- 7 第75回定時総会における要望等対応について
- 8 土地家屋調査士会等からの照会について
- 9 新たに提供を受けた懲戒処分書の取扱いについて
- 10 各種規則等の一部改正及び新設等について

第3回研修部会

<協議事項>

- 1 中央実施型の新人研修について
- 2 年次研修について
- 3 土地境界基本実務叢書の増刷について
- 4 土地家屋調査士CPDに関するアンケートの実施について
- 5 ADR認定土地家屋調査士を対象とした研修について
- 6 平成31年度研修部事業計画(案)及び同予算(案)の作成方針について

23日

第1回電子証明運営委員会

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士電子証明書の有効期間満了に伴う対応について
- 2 消費税増税に伴う土地家屋調査士電子証明書発行負担金について
- 3 土地家屋調査士電子証明書未発行会員への対応について

23日、24日

第3回グランドデザイン「中央総合研修・研究所」会議(合同会議)

<協議事項>

- 1 「土地家屋調査士と制度のグランドデザイン」に基づく基本計画策定について
- 2 「土地家屋調査士と制度のグランドデザイン」に基づく中央総合研究・研修所構想について

3 今後の方針について

第3回広報部会(全体会議)

<協議事項>

- 1 社会・経済情勢の変革が土地家屋調査士の制度と業務に及ぼす影響についての情報発信
- 2 土地家屋調査士会の実施する事業等の紹介について
- 3 10月号以降の掲載記事、取材等について
- 4 平成30年度の土地家屋調査士クイズの当選者について
- 5 寄附講座に関する追加アンケートの分析等について
- 6 内部に向けた組織強化のための広報について
- 7 平成30年度広報部事業執行計画の取組について
- 8 今後のイベントの広報の方法について
- 9 ホームページ改修リニューアルについて
- 10 広報ツールの有効活用について
- 11 PR動画コンテストの実施状況等について

27日

第2回社会事業部会

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士関連業務の拡充に関する事項について
- 2 土地家屋調査士会ADRセンターに関する事項について
- 3 その他公共・公益に係る事業の推進に関する事項について

29日、30日

第1回全国ブロック協議会長会同

<協議事項>

- 1 各ブロック協議会の運営状況等報告について
- 2 前日のテーマについての意見交換について
- 3 連合会が取り組んでいる事項等の説明について
- 4 全国ブロック協議会長会同の位置づけについて

9月

3日

第1回官民オープンデータ化促進PT

<協議事項>

- 1 国の推進する官民オープンデータ化に伴う対応等について

5日

第6回正副会長会議

<協議事項>

- 1 平成30年度第4回常任理事会審議事項及び協議事項の対応について

5日、6日

第4回常任理事会

<審議事項>

- 1 平成31年春の叙勲及び褒章受章候補者の推薦について
- 2 第14回土地家屋調査士特別研修の実施について
- 3 研修員の選任について

<協議事項>

- 1 土地家屋調査士法の改正要望等について
- 2 法務省(国際協力部)からの「ミャンマーの土地登録法制の調査研究」委託のについて
- 3 FIG(国際測量者連盟) Working Week 2019(ハノイ(ベトナム)大会)への対応について
- 4 平成30年度第1回全国会長会議の運営等について
- 5 大規模災害等における被災会員に関する被害状況報告への対応について
- 6 土地家屋調査士会の情報公開に関する規則(モデル)及び土地家屋調査士会の情報公開に関する細則(モデル)の一部改正(案)について
- 7 日本土地家屋調査士会連合会会計規則及び日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正(案)並びに消耗品に関する運用規程の廃止について
- 8 日本土地家屋調査士会連合会情報公開に関する規則の一部改正(案)について
- 9 日本土地家屋調査士会連合会役員給与規程及び日本土地家屋調査士会連合会旅費規程(役員・職員)の一部改正(案)並びに会議等における費用助成の基準及び進行役への謝金の基準の新設(案)について
- 10 会計ソフトの改修について
- 11 平成31年度の親睦事業の実施について
- 12 平成31年度予算(案)の編成について
- 13 平成31年度に実施予定の「土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査」について
- 14 中央実施型の新人研修について
- 15 ADR認定土地家屋調査士を対象とした研修について
- 16 土地家屋調査士CPDに関するアンケートの実施について

- 17 空き家等問題に関するシンポジウムについて
- 18 裁判所から調停委員及び専門委員等に任命されている会員の情報を収集することについて
- 19 日本登記法研究会が「研究会」から「学会」へ移行した際に同団体へ加盟することの是非及び賛助会費等について
- 20 台風第21号及び北海道胆振東部地震への対応について

6日

第1回事務所形態検討チーム

<協議事項>

- 1 「土地家屋調査士法人設立の手引」に関する照会について
- 2 平成30年度における活動について

6日、7日

第2回研修員会議

<協議事項>

- 1 中央実施型の新人研修について
- 2 年次研修について

10日、11日

第6回調測要領委員会

<協議事項>

- 1 調査・測量実施要領の改訂について
- 2 改訂版調査・測量実施要領の施行日について

11日、12日

地図対策室会議(第1回積算に関する打合せ)

<協議事項>

- 1 法務省不動産登記法第14条地図作成作業の委託費について

12日

第1回マンション関連検討PT会議

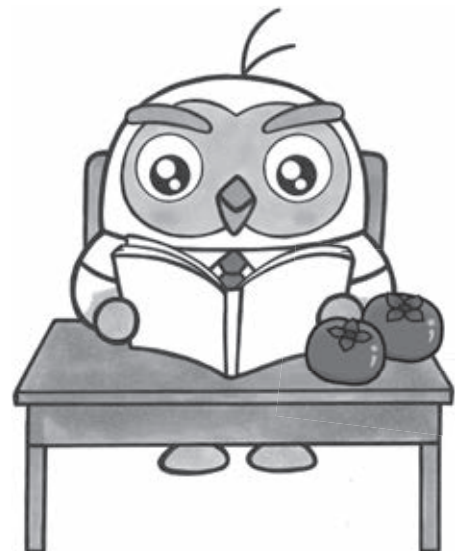
13日

研究所第1回研究テーマ「最新技術」会議

<協議事項>

- 1 中間報告を受け、今後の方向性等について

第2回法改正対応PT会議



基金を掛けていてよかった！

東京会 野城 宏

この記事が掲載されるのは10月号と伺っていますので、その時点で私は65才となっています。昭和56年3月に東京土地家屋調査士会に入会し、業務に頑張っていた頃、平成4年に国民年金基金に加入してから26年もたったのかと考えると月日のたつのは本当に早いものだと感じられます。

基金に加入する時は、受給年齢のことは全く考えておりませんでした。その当時支部の役員をしていたためあまり深く考えず、まあ悪くないのかなどといった程度の考えで加入いたしました。途中、事務所経営が苦しくなった時には脱会できないかと考えた時期もありましたが、何とか続けてこられました。

私が兼務でやっている設計事務所は法人にしていますが国民年金を納めることがなくなる60才の頃、年金事務所から法人は厚生年金に加入してくださいと指導され、やっと国民年金を払い終わったのにまた、70才まで厚生年金を納めていくのかとちょっと暗い気持ちになりましたが、70才以降貰える年金が増えるのなら有難いなと気持ちを切り替えました。

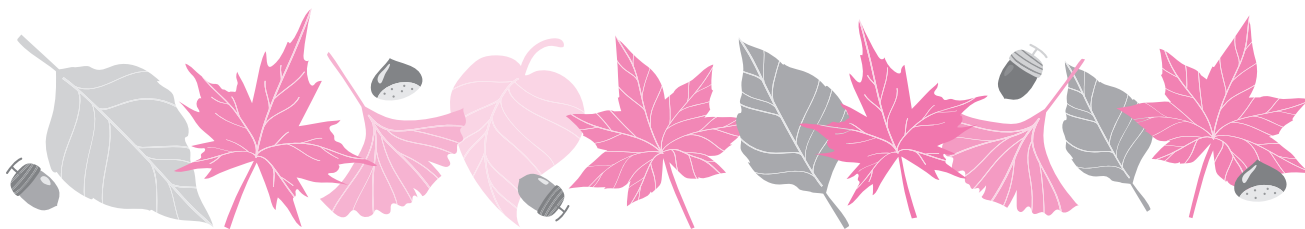
国民年金の受給年齢が近づいてきたので、年金事務所に相談に行ったところ、ある程度収入がある人は、年金受給はできないと言われ、国民年金基金もセットになっているので受給を諦めていましたが国民年金基金は65才から受給できると聞かされ、



驚いたと同時に嬉しくなりました。

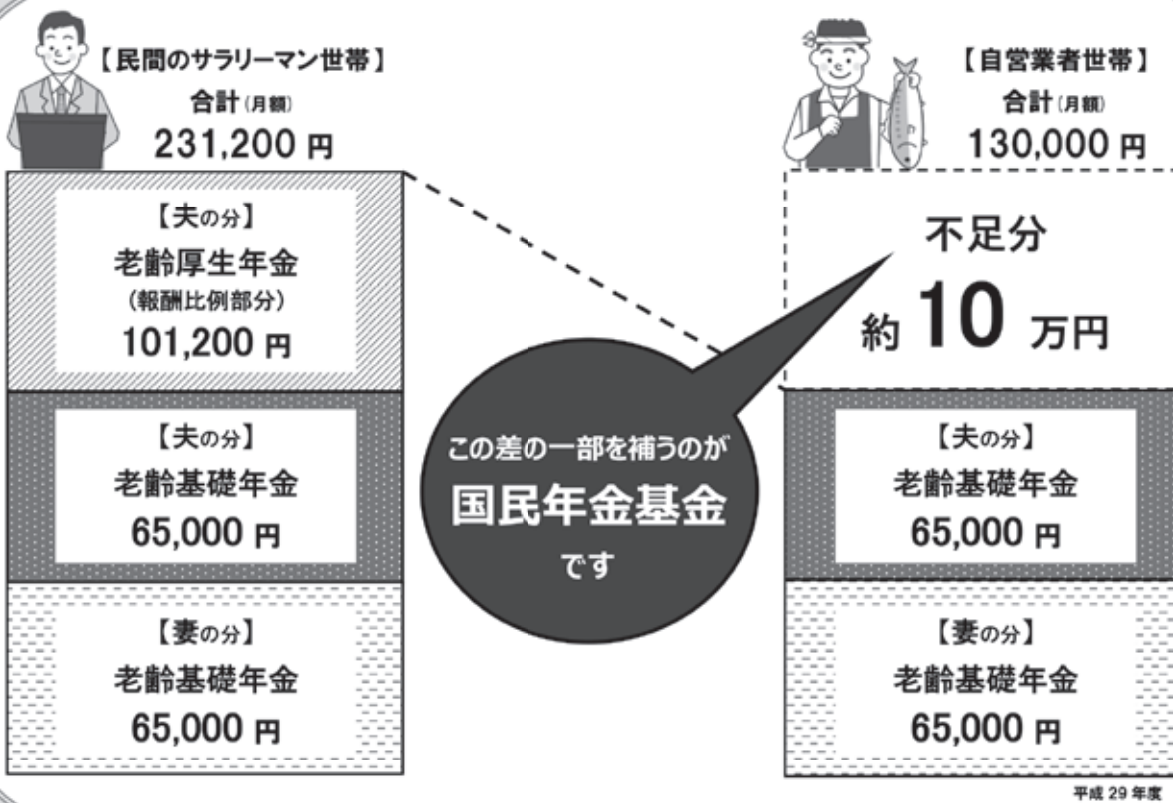
私は会の役員もやっていますし、土地家屋調査士事務所も補助者4名を抱えていますので、まだまだ業務をしっかりとやっていかなければなりません。今は年金の給付がなくても生活はできると思いますが、国民年金基金は受給できるということなのでそのまま手を付けず、妻との老後の資金として定期積金にしようと考えています。

付き合い程度にしか考えず加入した土地家屋調査士国民年金基金ですが、「基金を掛けていてよかった」と本当に思うこの頃です。



備えは足りていますか？

国民年金に加え厚生年金にも加入している民間のサラリーマンに比べ、国民年金のみの自営業者は受け取る年金額が少なくなります。



数年前と現在では、ライフスタイルが変わっていたり、生活の余裕が違っていたりしませんか？国民年金基金は、ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。すでにご加入中の方も、加入内容を見直して、予定している受給額をご確認ください。加入プランの変更や口数の増減など、国民年金基金にご相談ください。



11月がお誕生月のみなさま

翌月になると掛金が上がってしまいます。

11月15日

までが
ご加入・増口のチャンス！

フリーダイヤル

土地家屋調査士国民年金基金

0120-145-040

(平日 9:00~17:00)

土地家屋調査士名簿の登録関係

■ 登録者

平成30年8月1日付

東京 8066 内村 純一
東京 8067 小柳 範将
大阪 3344 太田 有亮
京都 908 大井 英嗣
兵庫 2511 矢野 敬典
愛知 2980 後藤 昌宏
三重 899 村上 真吾
熊本 1214 大津山彰二
岩手 1163 澤口 悟
徳島 514 工藤 敏和

平成30年8月10日付

埼玉 2669 大谷 聡
埼玉 2670 小暮 和也
茨城 1463 矢崎 俊雄
静岡 1815 宮川 大
山梨 409 権正 政彦
大阪 3345 南野 佳奈
大阪 3346 久次米健太郎
愛知 2981 大成 友祐

平成30年8月20日付

栃木 940 塚田 悠
福岡 2328 橘 正樹

■ 登録取消し者

平成30年5月23日付

徳島 466 川上 茂

平成30年7月1日付

岡山 1006 小見山 輝

平成30年7月2日付

兵庫 2308 丹田 信行

平成30年7月5日付

青森 560 佐藤 富夫

平成30年7月13日付

埼玉 1320 市川 登

平成30年7月14日付

香川 516 富田 達也

平成30年7月22日付

福岡 1884 井田寿一郎

平成30年8月1日付

神奈川 2962 伊藤 光弘

千葉 1303 後藤 廣実

鹿児島 680 翁長 良治

平成30年8月10日付

東京 6002 佐藤喜代治

東京 7801 佐藤 正幸
千葉 2082 渡部二三男
栃木 585 佐藤 和夫
長野 2316 草間 範夫
大阪 1126 田中 幸造
京都 839 根川 薫
岐阜 1084 成田 純一
鳥取 400 梅原 良治
沖縄 369 吉野 仁
福島 1496 中村 弘

平成30年8月20日付

兵庫 1991 清水 一見
広島 1120 中谷 忠夫
岡山 1046 藤井 健次

■ ADR認定土地家屋調査士 登録者

平成30年8月10日付

茨城 1455 加藤木一樹
山梨 409 権正 政彦
大阪 3345 南野 佳奈

平成30年9月3日付

茨城 1464 青葉 直樹



「秋の暮」

深谷健吾

金賞の牛買はれ行く秋の暮
真つ白な壁に耳あり秋の風
秋の日に急かさされ京の寺めぐり
団栗の音して栗鼠の動きけり
おひねりは子役にとんで村芝居

当季雑詠

深谷健吾選

茨城 島田 操

山開き山に逝きたる魂還る
立秋や机上に開く新刊書
カンナ燃ゆ防空頭巾の女学生
老農を称へてをりぬ豊の秋
仏名は亡き父母知らず墓洗ふ

岐阜 堀越 貞有

帰省して校歌で終へるクラス会
海辺までつづく棚田の秋夕焼
トランペットの音色流るる浜の秋
最終のバスの窓より月見かな
奥飛驒の足湯に浸かり夏終へる

茨城 中原ひそむ

山寺の遙か彼方を鳥渡る
山寺の露地へ庵へ今日の月
漁火に応へて開く月見草
海よりの涼しき風にみな笑顔
手で洗ふほどの夜濯して干せり

愛知 鍋田 建治

極暑時を避けて現場へ測量士
大通り沿ひに咲かせて夾竹桃
断崖より滝壺に涌く滝しづき

今月の作品から

深谷健吾

島田 操

老農を称へてをりぬ豊の秋

「豊の秋」は「豊年」の傍題。風水害もなく、五穀がよく実った年。品種改良や農耕技術の発達によって、豊作凶作の差は少なくなつたが、豊年は今でも農家の喜びの最大のものである。近年、農家にとつては減反政策や高齢化による後継者問題など深刻である。殊に地方では高齢農家の方々の頑張りで現状を維持。提句は、老農家族の皆さんが協力し合い、真摯に米作りに一生涯命の村の光景での一句か。その様な村には、天の神様は豊年満作というご褒美を下さるもの。正に、村の「豊の秋」の情景を活写した見事な人事句である。

堀越 貞有

帰省して校歌で終へるクラス会

「帰省」とは、故郷を離れている学生や会社員が長期の休みを利用して、郷里に帰ること。俳句では夏休みの帰省をさすことから夏の季語とするが、実際に帰省がピークを迎えるのは八月半ばの月遅れの盆前後で秋。昔は若者が職を求めて就職列車に乗つ

て東京や大阪などの大都市へ。現代では東京の大学を卒業し、地元へ戻らずそのまま大都市へ就職する学生が多い。学生や会社員の帰郷は盆か正月休みに集中。郷里の旧友とのクラス会は楽しみの一つ。久々の出会いもあるが、話は尽きない。最後は皆で校歌を合唱して終えるとは。情景が目につかび、素晴らしい一句となつた。

中原ひそむ

手で洗ふほどの夜濯して干せり

「夜濯」とは、夜になつてする洗濯のこと。夏はその日の汗にまみれた肌着類を夜風が立つてから洗濯して干しても、翌朝にはもう乾いてしまう。かつて、夏は夜に洗濯することが多かったが、洗濯機の普及した現在、手洗いはあまり見られない。作者は、「手で洗ふほど」のフレーズにより洗濯の量が少なく、現在は一人居暮らしか。「夜濯」の季語の幹旋により、寂寥感の漂う佳句に。趣味の俳句でも詠まれ楽しんで頂ければ幸いです。

鍋田 建治

断崖より滝壺に涌く滝しづき

「滝壺・滝しづき」は、「滝」の傍題。華厳の滝・那智の滝などの雄大な滝から、山道で出会う小滝まで、滝にはそれぞれの趣がある。提句は、断崖絶壁から滝壺への垂直の落下が凄まじい。滝壺付近では、滝しづきが湧き肌にせまる涼しさを。涼味たっぷりの夏のひと時を活写した佳句である。

兵庫会

「姫路支部広報活動報告 FMゲンキ 調査士のモノサシ」

姫路支部 城戸 文昭



『調査士 兵庫』第559号

「調査士のモノサシ」は今年で7年目になります。2011年10月から始まり、月2回の放送でしたが、昨年からは毎月第2水曜日16時15分頃～16時30分頃までの月1回の放送になりました。その月1回の放送で、今までとは違う構成で土地家屋調査士の知名度向上ができればと思います、兵庫県土地家屋調査士会の役員の方々にゲスト出演して頂く企画をしています。

5月は橋詰会長に出演して頂き、所有者不明土地問題から国に土地家屋調査士の存在価値を高める働きかけを行っていることなど

盛り沢山の内容を限られた時間の中でリスナーの皆さんに届けてくださいました。

6月は三嶋副会長に出演して頂きました。三嶋副会長のテーマは土地の境界についてです。歯が痛くなったら歯医者さん、土地の境界については土地家屋調査士と、境界問題で後々後悔しないように専門家に相談してくださいと熱い想いを伝えて頂きました。(熱い!!)

7月以降も本会役員の方の出演が続きます。インターネット経由で番組が聞けますので、是非とも

この機会にチャンネルを合わせてみて下さい。

パーソナリティの脇さん、岡崎会員は番組スタートからのメンバーです。番組の締めくくりは岡崎会員の放送テーマにあわせた一句がお決まりになっております。

この一句も是非、聴取してください。

これからも一人でも多くの方に、土地家屋調査士の知名度が向上していけるように努力して行きたいと思います。



山本支部長 脇さん 橋詰会長 城戸 岡崎会員



脇さん 城戸 岡崎会員 山本支部長 三嶋副会長

第13回東京土地家屋調査士会野球連合大会開催

まだ暑さの残る晴天の9月8日、東京都八王子市の滝が原運動場(野球場)において野球大会が開催されました。本年大会の参加チームは、東京会の各支部、各ブロックにより構成されたチームと、日本土地家屋調査士会連合会事務局の職員の方々をベースとした「チーム水道橋」による全11チームによるトーナメント戦が行われました。東京土地家屋調査士会事務局職員の方も数名が各チームに配属され炎天下の中で試合を行いましたのでその様子を少しお伝えします。



開会式 試合前なのでみんな元気です

トーナメントのルール

トーナメント形式による試合で野球場5面を使用し、1試合7イニング又は、60～70分と定め、定めた時間を過ぎた時点で、次打者には回らないルールで行われました。同点の場合は、終了時点のプレーヤー9名によるジャンケンで、先に5勝したチームが勝ち進みます。抽選でトーナメントの枠が決定し、ノーシードの枠を引いて勝ち進むと、1日で最大4戦することになります。敗戦しても順位決定戦の試合が行われます。

昼からは30度を超える暑さの中、各チーム白熱した試合が行われました。

最終の戦績をみると、同点によるジャンケンでの勝ち上がり3試合あり、接戦又はワンサイドゲームか両極端に分かれる試合が目立ちました。

チーム水道橋も初戦は、結果として準優勝した武蔵野支部と5対5でタイムアップとなり、ジャンケンによる対戦が4対4で最後9人目のジャンケンに負けて、苦杯を喫しておりました。野球自体が5対5でしたので白熱しておりましたが、最後のジャンケンも更に盛り上がりおりました。

私が所属する練馬支部も大会に参加しましたが、初戦で早々に敗退し、さらに次の試合もあっけなく負け、ビリである11位となり最終戦がなかったの

で決勝戦を観戦しておりました。

決勝戦は、前回大会準優勝の杉並支部と、我が練馬支部が初戦で負けた武蔵野支部との対戦で、緊迫した投手戦を制した杉並支部が1対0で勝利し優勝しました。

八王子支部をはじめとした野球大会運営の皆様、楽しく野球ができました、ありがとうございます。野球を通じて土地家屋調査士・補助者、さらに各事務局の皆様との交流ができ、各支部・各事務所等との親睦につながりました。各チームは大会に向けて練習してきたと思います。我がチームも大会前にナイターで月1回、計5回の練習をしました。そのうちの1回はチーム水道橋と練習試合を行い、両チームとも野球のスキルアップと体力強化を図りました。両チームとも1勝もできないという残念な結果となりましたが、日頃運動不足の我々には体を動かす良いきっかけとなっています。

野球のメンバーを集めるのに苦労はありますが、久々の方も初めての方も、やってみると面白いと思います。私自身も昨年、中学の野球部以来およそ20年ぶりに野球を始め、体が動くイメージと、まったく動かない現実とのギャップはひどいものでしたが、全国の土地家屋調査士会員の皆様も厚生・親睦・体力作りに野球はいかがでしょうか？

広報員 石瀬正毅(東京会)

チーム水道橋から一言～

当日は一同、楽しく、怪我なく、悔しく、プレーさせていただきました。今年は事前に練習をして臨み、勝利が手に掛かるところまでいったのですが…

主催者様はじめ参加者、関係者の皆様、ありがとうございました。

日本土地家屋調査士会連合会・地籍問題研究会共催シンポジウムのお知らせ

地籍問題研究会 第23回定例研究会

“所有者不明土地・空き家等問題における土地家屋調査士への期待”

「日本土地家屋調査士会連合会・地籍問題研究会共催シンポジウム」が開催されます。

近年、社会問題となっている所有者不明土地・空き家等問題において、土地家屋調査士の役割と期待についての講演・報告・パネルディスカッションを予定しています。

なお、シンポジウムの詳細につきましては決まり次第、連合会ウェブサイト等でご案内いたします。

日時 平成30年12月1日(土) 午後1時～午後5時40分

場所 日本大学法学部三崎町キャンパス10号館
東京都千代田区神田三崎町2丁目12-1

参加費 無料

定員 約350名

※皆様のご来場をお待ちしています。

電車でのアクセス

水道橋駅 JR総武線・中央線 東口出口：徒歩3～5分

都営三田線 A2出口：徒歩3～6分

神保町駅 東京メトロ半蔵門線、都営三田線・新宿線 A4出口：徒歩5～8分

編集後記

この度発生しました「台風21号」及び「北海道胆振東部地震」によりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

「追い求める勇気があれば、すべての夢はかなう。」
～ウォルト・ディズニー～

就寝時、虫たちが奏でる音楽を耳にすると、なんだか心地よい穏やかな気持ちにしてくれます。日中も過ごしやすくなりましたね。まもなくすると、鍋がおいしい季節。おでん、すき焼き、しゃぶしゃぶ、もつ鍋…。休憩中、今晚の夕食のことを考えてしまうのは、私だけではないのでは。

そんな季節の日調連のイベントといえば、「G空間EXPO」。今年もシンポジウムを11月16日(金)に東京お台場で開催します。今年のテーマは、「『QZSSが創る新たな不動産登記制度とは?』～所有者不明

土地問題を解決する地籍制度の創設～」。所有者不明土地問題解決へ向けた取組、地籍GISをめぐる最近の動向、QZSS観測の現状報告といった新たな時代を見据えた企画を予定しています。翌週には「国際地籍シンポジウム(11月21日福岡開催)」と、今秋はイベントが盛りだくさん。いろんな「秋」が思い浮かびますが、今年は「研鑽・スキルアップの秋」とされるのはいかがでしょうか。

毎年8月に実施されていた土地家屋調査士の筆記試験が、今年度から10月に変更されました。受験生だった頃を振り返ると、試験開始直前まで不安でドキドキしていたのと同時に、土地家屋調査士になることばかり考えていた日々を思い出します。今月受験される方も同様でしょう。そんな受験生の皆さんに、今月のタイトルであるウォルト・ディズニーさんのことばを送ります。

『頑張れ！未来の同志たち！！』

広報部次長 山口賢一(長崎会)

土地家屋調査士

発行者 会長 岡田 潤一郎

発行所 日本土地家屋調査士会連合会[®]

毎月1回15日発行

定価 1部 100円
1年分 1,200円
(送料別)

(土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収)

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館
電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059
URL：<http://www.chosashi.or.jp> E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所 十一房印刷工業株式会社